

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	010304	職員研修事業

事務事業名 職員研修事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 地方公務員法第39条及び芽室町職員人財育成基本方針に基づき、自己啓発・職場内研修(外部講師・内部講師)、職場外研修、派遣研修の区分で研修を実施し、研修参加者の調整・旅費の支給、研修会の企画・実施を行っている。
2. 対象(何を対象にしているか) 芽室町職員
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 全ての職員に研修の機会を与えるとともに、能力の向上・開発に繋げ、理想の職員像の実現を図る。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 地方公務員法第39条及び芽室町職員人財育成基本方針に基づき、自己啓発、職場内研修(外部講師・内部講師)、職場外研修、派遣研修の区分で研修実施し、研修参加者の調整・旅費の支給、研修会の企画・実施を行っている。 (課題) 芽室町職員人財育成基本方針内の求められる職員像にある職員の育成を進めていく中で、特に、 2 町民との対話を大切にして、町民に信頼・感謝される 職員 5 各種情報への感度を磨き、自己啓発に努める職員 の上記2点の育成について課題と捉え、重点的に研修を実施していく。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2025年度は、カスタマーハラスメントの対処方法について学ぶとともに、昨年度から実施している「人事考課研修」を実施予定である。無料で受講できるオンライン研修については、様々な手法で積極的に周知し、オンライン研修の実績を増やしていく。 昨年度をもって地域活性化センターの地方創生人材育成伴走型支援事業助成金の交付が終了したため、助成金交付終了後も効果的な研修の計画・実施ができるよう、地域活性化センターの協力により研修の体系化を進めていく。 また、今後も多くの職員への研修参加機会を創出していくため、北海道市町村振興協会等他団体の助成金や地域活性化センターの他の助成金の活用を検討していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,752,000	1,603,000	598,000
	一般財源	円	1,975,759	2,470,090	3,212,000
	事業費計	円	3,727,759	4,073,090	3,810,000
活動指標	研修会への参加実績	人	586	759	600

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
市町村・国際文化アカデミー研修受講助成金	円	90,000	111,000	90,000
地方創生人材育成伴走型支援事業助成金	円	1,150,000	1,150,000	
北海道市町村職員研修センター研修受講助成金	円	212,000	142,000	208,000
人材育成等事業費助成金	円	300,000	200,000	300,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

地方公務員法第39条及び芽室町人材育成基本方針に基づき、各種職員研修を実施した。
 令和4・5年度に箕浦龍一氏を講師として実施した「働き方研修」について、令和6年度についても同様
 招き、3年間連続した全職員対象の「働き方研修」を実施した。
 令和4年度に連携協定を締結した地域活性化センター「サブスクリプション型人材育成事業」について、
 令和5年度に引き続き令和6年度も活用した。

区分	研修名	実施主体等	対象	人数	
自己啓発	1 芽室町職員チャレンジ企画提案研修	総務課	全職員【公募】	7	
職場内研修	外部講師	1 働き方研修	総務課	全職員	152
		2 人事考課研修	総務課	全職員	142
		3 危機管理研修	総務課	全職員	184
		4 認知症サポーター養成研修	高齢者支援課	全職員【公募】	1
		5 ゼロカーボン研修	総務課	全職員	141
	内部講師	1 新規採用職員ファーストステップ	総務課	R6採用職員	7
		2 新規採用職員セカンドステップ	総務課	R6採用職員	7
		3 新規管理職・監督職研修	総務課	R6昇格者	6
		4 階層別研修（新課長・新係長対象）	総務課	R6昇格者	6
		5 eラーニング（内定者フォロー）	総務課	R7採用職員	6
職場外研修	1 十勝町村新規採用職員基礎研修	十勝町村会	採用1年目	7	
	2 十勝町村 2年目職員ステップアップ研修	十勝町村会	採用2年目	7	
	3 十勝町村 5年目職員中堅リーダー育成研修	十勝町村会	採用5年目	6	
	4 北海道技術職員専門研修【建築】	北海道建設技術センター	採用1年目	1	
	5 北海道技術職員専門研修【治水部会】	北海道建設技術センター	採用5年目	1	
	6 北海道技術職員専門研修	北海道建設技術センター	採用10年	1	
	7 北海道被災宅地危険度判定士養成講習会	北海道	5年更新	5	
	8 北海道被災宅地危険度判定士	北海道	新規	2	
	9 災害復旧実務講習会	全国防災協会	採用5年以上職員	1	
	10 基礎法令研修（概ね35歳）	北海道市町村職員研修センター	概ね35歳	2	
	11 政策形成・能力開発研修（概ね40歳：主任）	北海道市町村職員研修センター	概ね40歳	2	
	12 北海道市町村職員研修センター研修	北海道市町村職員研修センター	全職員【公募】	3	
	13 市町村・国際文化アカデミー研修	市町村・国際文化アカデミー	全職員【公募】	4	
	14 日本経営協会（NOMA）研修	日本経営協会	全職員【公募】	7	
	15 北海道大学公共政策大学院サマースクール	北海道大学公共政策大学院	全職員【公募】	2	
	16 人材育成基本方針策定講座	行政マネジメント研究所	全職員【公募】	1	
	17 特産物販売研修（東京都羽村市）	芽室町・芽室町観光物産協会	全職員【公募】	1	
	18 首都圏物産普及（東京都日野市）	総務課	全職員【公募】	2	
	19 友好都市職員交流（揖斐川町）	総務課	全職員【指名】	1	
	20 相談支援従事者研修	北海道CMネット	該当職員	3	
	21 監督職員研修	十勝定住自立圏広域研修	該当職員	2	
	22 管理職員研修		該当職員	4	
	23 接遇研修		R6採用職員	7	
	24 コミュニケーション向上研修		公募・指名	1	
	25 業務改善実践研修		公募・指名	3	
	26 文書能力向上研修		公募・指名	5	
	27 クレーム対応研修		公募・指名	1	
	28 社会人の学び方研修		公募・指名	5	
	29 市町村職員政策研修会		市町村振興協会	公募	1
	30 市町村国内先進事例研修		市町村振興協会	公募	1
	31 キャリア開発塾		地域活性化センター	公募・指名	1
	32 地方創生セミナー（ベーシック）		地域活性化センター	公募・指名	1
	33 地方創生セミナー（スタンダード）		地域活性化センター	公募・指名	3
	34 OB・OG研修会in東京		地域活性化センター	派遣経験職員	2
	35 全国地域リーダー養成塾 修了者研修会	地域活性化センター	派遣経験職員	1	
派遣研修	1 揖斐川町派遣：相互		指名	1	
	2 北海道教育委員会派遣：相互		指名	1	
	3 財地域活性化センター		指名	1	
				759	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	2	広報広聴費	020307	広聴事業

事務事業名	広聴事業
-------	------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>○個別広聴 「ホットボイス(はがき、メール、FAX、投稿フォーム) 「日常の電話・窓口などにおける意見」</p> <p>○集団広聴 「めむろ☆未来ミーティング(巡回型、団体別、テーマ別、オンライン、出張型)」 上記広聴ツールを活用し、行政(町長)が町民の意見を聴く機会や、町民が直接行政(町長)と議論や意見交換を行う機会を設定し、情報交換と情報の共有化を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>すべての町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>行政との直接対話(傾聴)により、まちづくりに対する意識を高め、積極的に提案や意見などを述べるようになる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町政への提案や要望、意見などを「ホットボイス」や「めむろ未来ミーティング」等で把握して、町政に反映し、住みやすいまちづくりを行う観点から開始。 めむろ未来ミーティングは、さまざまな世代(特に若い世代)から幅広く意見を聴く機会の場を持ち、住民と行政との距離を近いものとする必要がある。 オンライン等、新たな手法による未来ミーティングの開催に取り組むなど、新たな手法を用いながらまちづくりに対する意見を広く確保していく必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>行政との直接対話の場、町政への提案や要望、意見などを把握し、それを町政に反映していく場としての「広聴」の方向性を維持する。 今後も、ターゲットやテーマを絞った少人数による未来ミーティングや、オンラインのさらなる活用など、新たな手法も検討しながら対話の機会を確保していく。 また、例年実施している冬季巡回型未来ミーティングに関して、実施時期や場所、スケジュール等の検討を行い、参加者数の増加等、効果的に開催できるよう検討を進める。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	56,368	93,368	21,000
	事業費計	円	56,368	93,368	21,000
活動指標	広聴ツールの数	件	7	7	7

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 広聴事業 93,368 円

(1) めむろ☆未来ミーティングの実施

平成30年度から、めむろ☆未来ミーティングを実施している。
 令和6年度の冬季巡回型のミーティングは、13会場で139人の参加があり、
 団体別のミーティングでは5団体計76人の参加をいただき、
 多くの貴重な意見をいただくことができた。
 今後も継続していくとともに、より多くの意見を確保できるよう、
 様々な手法を検討、活用しながら対話の機会を確保していく。

(形態)

- ① 巡回型 ~ 町から各地域に伺って開催(1月開催)
- ② 団体別 ~ 団体からの申し込みを受けて開催(随時)
- ③ テーマ別 ~ 基本的には町がテーマを設定して開催(随時)
- ④ オンライン ~ オンライン上でのコメントに対し、町長が回答をしていく形(随時)
- ⑤ 出張版 ~ イベント時に参加者を募り、町長と意見交換を実施(随時)

(目的)

- ① 町の重要課題の概要について各地域又は団体に説明する (広報)
- ② 各地域又は団体の考えや課題を把握する (広聴)
- ③ 把握した課題等を政策(予算)につなげ、地域の課題を解決する

○チラシ折込料

16,368 円

巡回型ミーティング開催について、チラシ折込により町民に周知している。

○配信業務委託料

77,000 円

冬季巡回型未来ミーティングの市街地開催時に、より多くの方に参加いただけるよう、
 オンライン配信を行った。

(午前 視聴数48 最大同時接続数15 午後 視聴数96 最大同時接続数19)

◆めむろ☆未来ミーティング開催実績 (R7.3.31現在)

年度	巡回型		団体別		テーマ別		オンライン		出張版		団・テ・オ・出計	全体合計
	会場数	参加者数	団体数	参加者数	テーマ数	参加者数	実施回数	視聴者数	実施回数	参加者数	参加者数	参加者数
R6	13	139	5	76							76	215
R5	13	179	3	50	2	196	0	0	1	13	259	438
R4	13	185	5	69			1	30			99	284

(2) ホットボイス

町民の意見をまちの課題解決や役場内の業務改善等につなげるとともに、町民と行政のコミュニケーションツールとして信頼関係構築を目指している。
 令和元年度から手法として、QRコードを読み込んで投稿する第3のホットボイスを開始した。
 スマートフォンから投稿ができ、より気軽にホットボイスすることができるようになった。

※ ホットボイス受理実績

【分野別】

1 暮らし	110 件
2 福祉・健康・育児	26 件
3 教育	27 件
4 文化・スポーツ	23 件
5 産業・観光	19 件
6 まちづくり	24 件
7 行政	26 件
8 その他	1 件
合計	256 件

【全体のうち、第3のホットボイスの件数】

76 件 (30%)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1 総務管理費	2 広報広聴費	020308	広報事業

事務事業名	広報事業
-------	------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>広報誌、ホームページ、フェイスブック、LINEで広報事業を実施。</p> <p>広報誌は、編集会議、取材、編集、校正を経て、月1回(12日)発行し、町内全戸に配布している。すまいるモニターに毎月アンケート調査を実施しているほか、担当者のスキルアップのために研修会へ参加している。</p> <p>ホームページ、フェイスブック、LINEは全体管理及び広報に関する情報更新を実施。(インスタグラムは魅力発信係)</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>広報誌は町内全世帯。</p> <p>ホームページ、フェイスブック、LINE公式アカウントは閲覧できる環境にある方。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>町民と行政の情報共有と行政の説明責任を果たし、信頼関係を構築することで、まちづくりへの興味や関心を持ってもらう。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>町民との行政情報共有を目的に、昭和24年から広報誌を発行し、全戸配布を実施している。</p> <p>広報誌は月平均40.08ページ(R4)、37.8ページ(R5)、37ページ(R6)と減少傾向にあるが、情報量の精査を進めた結果と認識している。発行部数については電子媒体で読める方には配布しないなど、電子閲覧を推進することで、部数削減に向けた改善余地がある。</p> <p>近年の高齢化や、町内会未加入世帯の増加、役員のなり手不足等により、公共SPによる町内会での配布に負担が生じてきている状況もあり、配布方法の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>LINE公式アカウントは順調に登録者数が増加しており、有効な情報発信手法であることから、効果的に活用していく。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>電子閲覧の推進、部数削減及び郵便料の負担軽減を図るため、広報誌を郵送している先に対し、電子閲覧の希望調査を行う。状況を見ながら継続実施し、将来的な市街地区への実施を検討する。</p> <p>令和2年度から現行のホームページを運用しているが、運用から5年が経過していることを踏まえ、軽微なマイナーチェンジ等の必要性も念頭に置きながら、将来的なりニユールに向けて調査検討を進める。</p> <p>また、令和3年度から運用を開始したLINE公式アカウントやホームページを活用した広報や、LINEそのもので手続きを行なえる機能等の充実など、LINEの効果的な活用に引き続き取り組む。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	946,550		
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	893,200	858,550	1,189,000
	一般財源	円	19,504,808	19,466,043	19,832,000
	事業費計	円	21,344,558	20,324,593	21,021,000
活動指標	広報誌発行回数(年)	回	12	12	12
	全世帯数(月)	戸	8,037	8,034	8,034

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
広報誌広告掲載料	円	858,550	823,900	912,000
ホームページバナー広告掲載料	円	34,650	34,650	277,000
デジタル田園都市国家構想交付金(広報広聴費)	円	946,550		
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 広報誌発行

デザイン・レイアウトを含めた印刷業務を業者委託し、迅速な編集作業と編集レベルの向上を実現し、職員は企画立案および原稿作成業務に集中している。
 平成24年度から2色化、平成28年度6月から縦書き右開きに変更した。
 令和2年度からホームページとの連動のため、必要な記事にQRコードを配置し、情報の充実に努めている。
 令和6年10月号からカタログポケットを活用して10か国語での閲覧が可能となった。

☆R6すまいるアンケートから
 毎月広報誌を大体全部読む人 54% (R5 53%)
 広報誌を読み、町の動きなどを理解できる人 86% (R5 81%)

○報償費 15,000 円(すまいるモニターに係る報償費のみ)
 ・すまいるモニター報償 (@5,000円×3人)
 令和6年度 3人
 *年2回:すまいるモニター会議を開催し、広報誌すまいるへの特集提案や改善案などを議論

○印刷製本費 12,844,898 円
 ・総合情報誌すまいる総ページ数等の推移(12回発行:87,810部 7,318部/月 37.0部/月)

年度	年間発行部数(部)	総ページ数	印刷単価(円)	印刷製本費(円)
R6	87,810	444	3.6	12,844,898
R5	88,970	454	3.5	12,937,830
R4	89,868	481	3.4	12,775,879
R3	90,480	482	3.4	13,574,334

2 広報誌配布

市街地は45町内会及び1団体(スマイル)と、農村地域は6行政区と広報誌配付に係る協定を締結。
 町内会及び行政区には1部30円の配布委託料、団体配布員には1部52円の配布委託料を支払う。
 6行政区以外の農村地区は、郵送(ゆうメール)にて配布。
 R5.8に1町内会解散、R6.4に2町内会公共SP辞退に伴い、協定締結先市街地は45町内会に減。

○郵便料
 ・郵便料(ゆうメール) 1,258,009 円
 (総発送数 12,449通 月平均約1,037通)

○配布委託料 2,687,404 円
 ・町内会配布委託料(市街地45町内会、6行政区 西大成・新祥栄町・上美生町・雄馬別・祥栄・国見) 1,513,140円
 (総配布数 50,438通 月平均約4,203通)
 ・配布員による配布委託料(総配布数 22,582通 月平均約1,882通) 1,174,264円

3 ホームページ管理

・ホームページ管理業務委託料 2,323,200円 (ホームページ管理業務に係る委託料のみ)
 芽室町公式ホームページの更新業務を委託している。
 令和2年度から新ホームページにリニューアルし、各担当部署が自らページを更新できるCMS化を実現した。
 これにより、タイムリーな情報発信に課題があったが、その点を解消。アクセス数等も向上している。
 引き続き必要な情報を探しやすくするため、ホームページへの入り口としてすまいる紙面のQRコードやSNS等との連動を進めると共に、機能性や視認性の向上を目的としたマイナーチェンジ等の検討を進めていく。

☆リニューアル前後のホームページユーザー数、ページビュー数 (() 内がリニューアル前R1) (1日平均)
 ユーザー数(訪問者数) 887.0 件(223.4件) 前年度 909.6件
 ページビュー数 1,382 件(361.2件) 前年度 1,395件

4 SNSの運営

平成27年12月から、町公式フェイスブックを開設。
 町公式FBは、各係が行政情報をタイムリーに発信している。
 平成31年2月から、町公式インスタグラムを開設。
 令和3年5月から芽室町LINE公式アカウントを開設。
 さまざまなツールを活用しながらの効果的な情報発信が必要と考えており、引き続きこれらの手法を併用しての情報発信に取り組んでいく。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	3	010501	町有財産(土地・建物)管理事務
	1	財産管理費		
		総務管理費		

事務事業名 町有財産(土地・建物)管理事務

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>財産(土地・建物)の取得、処分、使用許可、貸付、維持管理、修繕、解体など適切な管理運用 行政財産は目的に沿って適切に管理し、普通財産(都市経営課所管)は売却も含めて有効活用を図る</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>行政財産(土地・建物) 普通財産(土地・建物) ※都市経営係所管分</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>未利用となっている普通財産(土地)を、処分や利活用により削減する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>芽室町公有財産規則を制定するなど財産区分の整理や、行政財産の貸付等に関する整理を進めた。 今後必要である財産は、必要とする所管課に移管するとともに、行政財産とするか普通財産とするかを合わせて整理する必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>2025年度から「指定管理者選定・評価委員会運営事業」、「公共施設等総合管理計画推進事業」、「地域集会施設維持管理事業」を統合した。 財産の所管を整理するとともに、都市経営課に移管された普通財産は、処分を基本に積極的な活用を進める。 老朽化が進む町有住宅は、貸付停止に向けて利用者の買取交渉や土地の測量等を進める。 2026年度に向けた芽室駅前プラザ及び社会体育施設等の指定管理者選定委員会を開催する。 FMシステムを活用して施設の方向性を明確にした上での運用、予約システムによる利便性の向上、集会施設等の一元的な維持・管理運営手法の構築を引き続き行っていく。 再整備対象の集会施設については、地域との協議を進める。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円		4,800	
	地方債	円			31,600,000
	その他(使用料等)	円	2,758,462	2,859,289	75,620,000
	一般財源	円	9,780,499	15,433,844	87,746,000
	事業費計	円	12,538,961	18,297,933	194,966,000
活動指標	公有財産(土地)	件	12,616	12,698	12,698
	公有財産(建物)	件	672	652	652

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
町有地使用料	円	548,153	510,993	458,000
権限移譲交付金(公有地拡大推進法)	円		4,800	
町有建物貸付収入	円	1,908,249	1,820,041	2,029,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(財産管理費)	円	302,060	488,455	686,000
損害保険金(財産管理費)	円		39,800	
地域集会施設使用料	円			1,226,000
寄附金管理基金繰入金	円			13,678,000
公共施設整備基金繰入金	円			57,542,000
私用電話料(財産管理費)	円			1,000
地域集会施設解体事業債	円			31,600,000

事務事業の成果に関する説明

1 土地処分

(処分)

区分	土地の所在	地目	地積(m ²)	金額(円)
令和5年度	西1条6丁目19番1	宅地	533.97	10,111,000
	北伏古南9線9番5	宅地	1,299.41	2,338,000
	洪山8線24番10	宅地	1,032.33	380,000
	計		2,865.71	12,829,000
令和6年度	東4条南1丁目6番2	宅地	1,267.32	25,110,000
	東4条南1丁目6番3 (登記は令和7年度処理分)	宅地	1,582.41	31,109,650
	美生2線40番6	宅地	622.41	872,000
	計		3,472.14	57,091,650

2 土地・建物貸付状況

(土地貸付)

区分	件数	貸付料(円)
令和5年度	41	3,075,600
令和6年度	43	1,007,953

※令和6年度から各所管において貸付業務を実施

(建物貸付)

区分	町有建物(旧教員住宅)		町有建物(その他)	
	貸付戸数	貸付料	貸付戸数	貸付料
令和5年度	9	1,682,350	5	225,899
令和6年度	9	1,591,800	5	228,241

区分	合計	
	貸付戸数	貸付料
令和5年度	14	1,908,249
令和6年度	14	1,820,041

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	3	010502	庁舎維持管理事業

事務事業名 庁舎維持管理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 来庁者及び職員が快適に安心して利用できる施設環境を維持し、清掃等各種業務委託を行うとともに、必要な修繕を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 役場本庁舎 美生ダム管理センター
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 建物、設備及び機械等の良好な維持管理

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 来庁者及び職員が安全・安心、かつ快適に利用できる施設環境の維持が求められている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 来庁者及び職員が安全・安心、かつ快適に利用できる施設環境を維持する。また、省エネルギーを意識した空調設備等の運用を図りながらも庁舎環境を快適に保ち、電気・燃料の使用量を削減し脱炭素へと繋げる。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	293,719	300,226	508,000
	一般財源	円	47,265,205	49,756,605	53,226,000
	事業費計	円	47,558,924	50,056,831	53,734,000
活動指標	施設維持管理業務委託	件	20	21	21

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
役場庁舎自動販売機等使用料	円	84,179	93,973	103,000
電気使用料(財産管理費)	円	209,540	206,253	380,000
古紙等売払代	円			24,000
複写機使用料	円			1,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 庁舎の主な維持管理状況

(燃料費・電気料・上下水道使用料内訳)

区分	燃 料 費		電 気 料		上下水道使用料	
	A 重 油		使用量	金 額	使用量	金 額
	数 量	金 額				
令和6年度	ℓ 18,600	円 2,488,640	kw 465,852	円 15,403,213	m ³ 2,297	円 815,125
令和5年度	ℓ 22,900	円 2,861,760	kw 453,566	円 15,220,697	m ³ 3,838	円 1,024,921
令和4年度	ℓ 29,200	円 3,511,750	kw 467,698	円 16,153,627	m ³ 28,266	円 4,606,200

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	5	020101	総合計画推進事業
	1	総務管理費		
		企画費		

事務事業名 総合計画推進事業

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>の最上位計画である「芽室町総合計画」及びまち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と評価を行うとともに、その成果指標の把握のため、住民意識調査を実施する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>総合計画審議会委員 住民意識調査対象者 芽室町職員</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>審議会や意識調査によって町の総合計画や総合戦略の策定・推進・進捗管理に参画することとなり、「町民が主役となったまちづくり」が実践される。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>主となる業務は町の最上位計画である「芽室町総合計画」の策定と評価。 令和6年度は第5期芽室町総合計画前期実施計画の進捗よく結果に関する評価を実施した。 また、第3期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>第6期総合計画(令和9年度開始)の策定について、住民意識調査の実施、第5期総合計画の評価など準備を進める。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	2,008,768	1,491,309	1,887,000
	事業費計	円	2,008,768	1,491,309	1,887,000
活動指標	総合計画審議会開催数	回	12	11	12
	住民意識調査回数	回	1	1	2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和6年度は第5期芽室町総合計画前期実施計画における進ちよく結果評価を行った。

【総合計画審議会 開催状況】

- ・総合計画審議会(評価) 6回開催
- ・総合計画審議会専門部会(評価) 5回開催
- (上記のうち 総合戦略策定に関して同時開催どちらにも1回とカウント)
- 合計 11回開催

【住民意識調査】

- 男女別各年齢層の中から無作為抽出した町民2,000人を対象に実施
- ・調査実施期間 : 令和6年12月18日～令和7年1月17日
 - ・回答者数(回答率) : 594名 (29.7%)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	5	総務管理費	企画費	020122	定住促進事業

事務事業名 定住促進事業

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 人口減少社会において、人口の維持を目的とし、町内への移住・定住を促進する。 ①めむろ住宅情報協会と連携し、町ホームページに土地・住宅情報を掲載 ②子育て世帯(15歳以下の子どもまたは妊婦のいる世帯)に対し、移住・定住を促進するための奨励金を交付 ③業務委託による移住相談窓口のワンストップ化 ④移住・定住に関する情報を記載した『移住・定住パンフレット』を作成 ⑤首都圏等で開催される移住フェアへの出展 ⑥移住ポータルサイト等での情報発信 ⑦移住検討者向けプライベートツアーの実施</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 国民、町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町内への移住・定住を促進する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 人口減少時代において、町の人口を維持していくために移住・定住の促進を図る。平成30年度から、移住経験のある地域おこし協力隊を任用し、移住フェアやSNS等での芽室町のPR強化を図った。令和3年4月末に任期満了となり、令和3年5月からは、協力隊が起業したNPO法人に定住促進業務の委託を開始し、現在も継続して移住ワンストップ業務を行っている。 助成制度として、移住する際に発生する引越費用が大きい負担であったことから、令和7年度から新たな支援制度(移住促進引越支援助成金)を創設した。また、住宅取得助成制度(新築・中古)については、「子育て世帯のみ・市街地のみ」を対象としていたが、今後、子育て世帯になり得る「若者夫婦世帯・町内全域」へ制度を拡充した。 町内の空き土地・住宅の流通情報が少ないため、移住相談があっても紹介できる物件がなく、移住につながらないケースがあり、課題となっている。また、町内には移住体験住宅がないため、移住検討者が移住相談の次のステップである芽室町での実生活を体験することができず、より現実的な検討へ進めないことも課題となっている。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 移住に関する多様なニーズに対応するため、これまで実施してきた移住フェア等への出展や移住相談、移住プライベートツアー等の移住施策を継続して民間委託により実施し、移住検討者それぞれの希望に沿った、よりきめの細かい、柔軟で丁寧な対応を行い、移住に繋げていく。 助成制度については、多くの方が活用できるよう広くPRしていきながら、移住定住促進を図っていく。なお、移住促進引越支援助成金については、現状として道外からの移住のみを対象としているが、道内からの移住実績もあることから、要件拡充の必要性を検討していく。 物件情報については、引き続き、めむろ住宅情報協会や町外不動産事業者など外部連携を進めながら、庁内空き家対策部門(芽室町空家対策計画やまちなか再生など)と内部連携も並行で進め、情報の充実化を図る。 移住体験住宅については、管理運営の煩雑さが大きな課題であると想定されるため、NPO法人と情報交換を行いながら、真の必要性について検討する。また、体験住宅を有する近隣自治体との横の連携が年々活発になっていることから、広域で役割分担をしながら進めていくことも検討していく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円		1,259,000	4,000,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	753,000	6,150,000	14,431,000
	一般財源	円	22,133,200	12,885,200	8,067,000
	事業費計	円	22,886,200	20,294,200	26,498,000
活動指標	町ホームページの空き地紹介件数	件	1	1	1
	町ホームページの空き家紹介件数	件	1	3	3

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
地域活性化センター助成事業交付金	円	753,000		
UIターン新規就業支援事業道補助金	円		750,000	
寄附金管理基金繰入金	円		6,150,000	14,431,000
デジタル田園都市国家構想交付金	円		509,000	4,000,000
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

《めむろ住宅情報協会》

ホームページ上に、登録されている土地・住宅の件数及び令和6年度中の成約数

- ・土地：HP掲載件数3件 R6新規登録1件 成約0件
- ・住宅：HP掲載件数2件 R6新規登録3件 成約1件

《子育て世帯新生活応援奨励制度》

・入居時に15歳以下の子どもがいる世帯/奨励対象区域に新築した場合30万円の商工会商品券を贈呈

年度	申請件数	対象世帯人数 (うち15歳以下)	内数:転入者数 (うち15歳以下)
R2	41件	146人(62人)	16世帯55人(34人)
R3	31件	115人(53人)	15世帯54人(24人)
R4	44件	154人(67人)	20世帯67人(27人)
R5	39件	131人(54人)	25世帯83人(41人)
R6	29件	92人(38人)	7世帯23人(9人)

《中古住宅購入世帯新生活応援奨励制度》

・入居時に15歳以下の子どもがいる世帯/中古住宅を購入した場合25万円の商工会商品券を贈呈

年度	申請件数	対象世帯人数 (うち15歳以下)	内数:転入者数 (うち15歳以下)
R2	5件	19人(10人)	なし
R3	2件	7人(3人)	2世帯7人(3人)
R4	8件	27人(11人)	4世帯13人(5人)
R5	12件	53人(29人)	4世帯22人(14人)
R6	6件	21人(10人)	5世帯17人(7人)

《移住相談件数》

R3	R4	R5	R6
50件	125件	102件	132件

《移住者数》 ※移住相談を経て移住した人数

R3	R4	R5	R6
6人3組	20人6組	11人6組	8人4組

《移住フェア出展》

- ・北海道・地方暮らしのすゝめ in SAPPORO ~R6.5.1 参加者:31組
- ・北海道移住のすゝめinTOKYO ~R6.6.14 参加者:17組21名
- ・北海道移住相談会2024 ~R6.6.15 来場者:282組334名 芽室町ブース来訪者:13組
- ・北海道移住のすゝめ 2024 in FUKUOKA ~R6.9.6 参加者:14名
- ・北海道移住・交流miniフェア福岡 ~R6.9.7 来場者:82組121名 芽室町ブース来訪者:7組
- ・北海道移住・交流フェア大阪2024 ~R6.9.27 来場者:373組547名 芽室ブース来訪者:31組
- ・北海道移住のすゝめ 2024 in OSAKA ~R6.9.29 参加者:28名
- ・北海道移住のすゝめ 2025 in NAGOYA ~R7.2.27 参加者:14組17名
- ・北海道ローカル移住のすゝめ ~R7.3.8 参加者:37組54名 芽室町ブース来訪者:6組

《オンライン移住フェア出展》

- ・北海道移住道場 ~R6.8.7 参加者:27組27名
- ・北海道移住の疑問 1000本ノック! ? ~R6.12.4 参加者33名
- ・自治体合同オンライン移住セミナー ~R7.1.15 参加者16名
- ・北海道移住のすゝめWeek2025 ~R7.3.2-6 延べ視聴者数837名

《移住プライベートツアー実施》

- ・R6.8.16、8/19 1組4名(子育て世帯) ・R7.2.2 1組1名
- ・R7.1.9 1組1名 ・R7.3.10 1組1名
- ・R7.1.23 1組2名(子育て世帯) ・R7.3.19、3.20 1組1名

《令和6年度の成果》

- ・芽室町に住み続けたいと思う町民の割合が90%台を維持している。(R5 92.7%→R6 95.1%)
- ・芽室町が好きな町民の割合が90%台を維持している。(R5 91.6%→R6 93.6%)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	5	020125	地域公共交通確保対策事業
	1	総務管理費		
		企画費		

事務事業名	地域公共交通確保対策事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>交通弱者の生活交通を確保するためにコミュニティバスを運行。地域内公共交通の活性化について「地域公共交通活性化協議会」で協議する。 経常収支が赤字となる生活交通路線バス(運行が複数市町村にまたがること等の条件有)を運行する事業者に対し、赤字分を補助し、地域交通を維持確保する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>日常生活において必要な交通手段を確保する</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地を運行するコミュニティバスについて、継続して運行を実施するほか、公共交通の維持確保のために、必要に応じて事業者への補助を行う。 ・農村地域の高齢者の交通確保に向けて、費用対効果が高いと考えられるタクシー運賃助成を、令和元年度にモニターによる試行、令和2年度から本格実施している。 ・利用者はコロナ禍により大幅に減少も、令和6年度は令和5年度に引き続き回復傾向となった。引き続き1便あたりの平均乗車人数10人超えを目指して利用促進を進めていく。 ・利便性の向上が課題である。
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域の高齢者の足の確保については、タクシー運賃助成制度を令和2年度から開始しており、多くの方に利用いただけるよう制度周知のPRを行う。 ・じゃがバスについては、町内イベントとタイアップするなど、利用促進に向けて引き続き免許返納制度周知のPRを行う。 ・令和6年度検証の車外広告について実施の是非を検討する。 ・利便性の向上を今後も検討していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	20,110,790	13,977,534	10,819,000
	事業費計	円	20,110,790	13,977,534	10,819,000
活動指標	地方バス路線維持補助金	円	4,309,000	3,537,000	3,537,000
	コミュニティバス運行経費	円	11,000,174	8,204,037	7,803,000
	地域公共交通活性化協議会開催回数	回	3	3	2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1. コミュニティバスの運行

(1) 運行実績について

運行期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日(365日)
利用者数	延べ16,204人、一日あたり44.8人、1便あたり9.2人
運賃収入	1,141,350円
回数券売上	333,000円
乗継割引利用者	十勝バス→じゃがバス 延べ2人 じゃがバス→十勝バス 延べ16人
無料乗車券発行	24人(576回使用)
利用促進事業	イベントとの連携 5回 187人

(2) 停留所周辺の除雪について

除雪業務	停留所数	委託料(円)
町内会	57	171,000
医院	4	
公共施設	4	
その他(りらく等)	7	
合計	72	171,000

※町内会は、公共サービスパートナー業務により実施
1基あたり3,000円

(3) 1便平均乗車人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H27	9.4	8.0	8.1	8.5	8.7	8.1	9.5	9.9	14.0	12.7	13.2	12.3	10.2
H28	9.8	8.2	9.0	9.1	9.0	8.8	7.9	10.3	13.3	12.3	13.3	12.3	10.3
H29	8.5	8.0	8.2	8.0	9.3	9.2	8.7	10.8	13.3	11.9	13.4	11.9	10.1
H30	8.8	7.7	8.1	7.7	8.9	7.4	7.4	8.8	12.3	11.3	12.4	10.1	9.2
H31/R1	8.9	8.1	8.1	8.3	9.7	8.1	9.2	11.0	13.1	12.1	13.2	8.6	9.9
R2	7.0	5.7	7.3	7.3	7.5	7.6	8.3	7.0	7.4	7.9	9.3	7.3	7.5
R3	6.8	6.0	5.9	6.7	7.1	6.5	6.8	7.4	9.3	8.6	8.6	8.6	7.3
R4	7.0	6.6	7.4	7.2	6.9	7.0	7.3	7.1	9.2	8.1	9.0	7.9	7.6
R5	7.5	6.7	7.8	7.5	8.7	8.8	9.2	8.6	10.0	8.5	11.0	10.1	8.7
R6	8.6	8.4	8.9	9.0	9.2	9.2	8.3	9.1	10.3	9.3	10.1	10.5	9.2

2. 農村部高齢者タクシー利用助成 (助成額 2,015,470円)

- (1) 利用登録者 125人 (内訳: 男性36人 女性89人)
※前年度比較 8人増 (新規登録者13人 登録解除者5人)
- (2) 平均年齢 86.8歳
- (3) 実利用者 69人 (内訳: 男性21人 女性48人)
- (4) 実利用率 55.2%

	累計登録人数	利用人数	利用回数
4月	117	32	97
5月	120	33	82
6月	124	29	75
7月	124	33	80
8月	125	30	89
9月	124	37	106
10月	123	39	92
11月	124	27	82
12月	125	33	100
1月	125	32	91
2月	125	27	80
3月	125	35	124
		69	1,098

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名				
2	総務費	1	5	総務管理費	5	企画費	020129	町内会等活動支援事業

事務事業名 町内会等活動支援事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

町内会等(市街地は町内会、農村部は行政区)の活動を支援する。

①自治振興報償費(行政からの依頼に基づく推薦、取りまとめ等の自治活動に対する報償)の支給

②市街地町内会連合会が実施する事業の一部に補助金を支出

③地域担当職員制度を活用し、地域と行政をつなぐパイプ役として各地域に職員を担当させ、業務の一環として積極的に参加する。

2. 対象(何を対象にしているか)

町民

町内会(市街地町内会連合会)

行政区

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

行政からの依頼に基づく行政事務の周知、委員等の推薦、地域要望の取りまとめ等、調整の役割を担ってもらい、それに対して報償を支給することで自治活動に繋げる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

市街地町内会は、少子高齢化や人口減少、地縁の希薄化などの社会情勢の変化に伴い、住民ニーズの多様化、町内会組織の高齢化や加入率低下などが進み、町内会役員の担い手がいないために解散する町内会や解散を検討している町内会がある。

また、連合会と町内会のコミュニケーション不足などによって、情報共有や課題の認識に温度差が生じている。

そして、連合会が行政に対して、依存傾向が強くなっている。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

①町内会活性化事業補助金で連合会が実施する7つの事業(子ども会育成、デジタル化、規模適正化、加入促進、高齢者支援、担い手事業、公共SP)の側面的な支援を行う。

②連合会が単位町内会間の連絡調整・連携、情報の収集・提供の役割と機能を果たすために、担当係としての後方支援を行う。(データや資料)

③町・連合会・単位町内会の立場・役割を明確にすることで主体性のある活動を支援する。

④地域運営組織(RMO)など地域社会の多様な主体が参画し、連携・協働する枠組みの調査・研究を行う。チャレンジ研修を活用した先進自治体の視察。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	2,164,210	2,380,531	2,182,000
	一般財源	円	4,727,512	5,302,378	8,396,000
	事業費計	円	6,891,722	7,682,909	10,578,000
活動指標	自治振興報償申請件数	件	85	85	84
	市街地町内会連合会補助金金額	円	2,164,210	2,062,531	5,161,500
	地域担当職員の地域での活動回数	回	137	134	134

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
寄付金管理基金繰入金	円		18,000	
地域振興基金繰入金	円	2,164,210	2,062,531	2,182,000
地域づくりセミナー開催支援金	円		300,000	
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

①連携協定に基づく事業展開

- 1 令和元年度に作成した加入促進ツールを利用し、役場窓口での転入の際にチラシを渡して促進に努めた。
- 2 北海道開発局帯広開発建設部帯広道路事務所、町内会連合会及び町で協定を締結して、国道38号線沿いのフラワーロード事業を実施した。
- 3 コミュニティ活動の活性化を図るために町内公共施設の使用料の免除を実施した。
- 4 町民活動支援センター内の市街地町内会連合会に町のパソコンの貸与、事務機の設置を行った。
- 5 町内会連合会が主催する「町内会の今後を考える座談会」に参加し、各町内会が抱える課題等の共有を行った。16町内会から会長ら55人が参加し、地域担当職員16人が参加した。

②町内会活性化フォーラム開催

目的 町内会を取り巻く環境は加入率減少や役員の担い手不足、若い世代の町内会離れなどの課題があり、町内会の今後を考える機会を設け、町内会役員と地域担当職員を対象としたセミナー等を開催する。

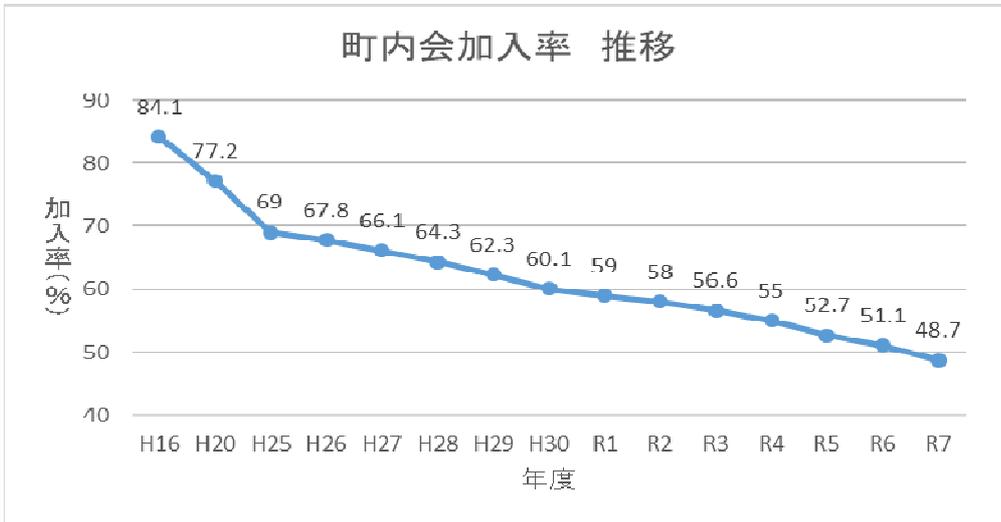
講師 株式会社KITABA 代表 酒本 宏氏

開催日 令和6年12月7日

参加者 町内会役員43名、地域担当職員37名

市街地町内会加入率

	H16	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
加入率(%)	84.1	77.2	69	67.8	66.1	64.3	62.3	60.1	59	58	56.6	55	52.7	51.1	48.7
加入世帯数(戸)	4,590	4,685	4,473	4,432	4,326	4,217	4,130	4,004	3,951	3,896	3,825	3,740	3,595	3,481	3,276
世帯数(戸)	5,457	6,066	6,483	6,533	6,544	6,558	6,625	6,659	6,701	6,718	6,762	6,796	6,813	6,811	6,724



款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	5	総務管理費	企画費	020135	ふるさと納税特典贈呈事業

事務事業名 ふるさと納税特典贈呈事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町外のふるさと応援寄附者に対し、特産品等を贈呈する事業であり、町は寄附者に対して寄附金受領証明書を発行するとともに、特産品の発注を行う。特産品の選定、調達及び発送は芽室町観光物産協会が担っている。
2. 対象(何を対象にしているか) ふるさと応援寄附者 ふるさと納税特典等
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 寄附の推進を図るとともに、寄附者に町の特産品等を送付することで、町の魅力を発信し、いただいた寄附金をまちづくりの財源とする。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 令和3年度に、ふるさと納税改革プランを策定し、事業者・寄附者・町民・町が、それぞれの立場でメリットのある制度であることを再確認し、更なるふるさと納税の推進を図っている。令和4年度からは民間活力の活用やポータルサイトの増加、各返礼品ページのブラッシュアップ、返礼品の増加などを図り、順調に納税額が増えている。令和5年度からは、返礼品提供事業者との信頼関係構築、意欲向上等の連携を図るべく、事業者会議も開催し、町全体が一体となって進めてきた。一方で、芽室町のポテンシャルや未開拓のジャンル、事業者同士のマッチングから伸びしろと可能性があると考え、更なる納税額の増へ向けた施策を進めていくが、不足している返礼品の在庫数確保や第二の核となる返礼品開発、事業者との密な情報共有、寄附者分析や戦略検討、情報発信力などが課題である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和6年度までは返礼品やポータルサイト、事業者の増加に注力し寄附額を増加させてきた。令和7年度においては、更なる寄附増加には欠かせない細かな現状分析やリピーター対策、動画を駆使した魅力的な情報発信(SNS等の活用)をより一層強化していくとともに、返礼品事業者との信頼関係構築と返礼品の増・在庫数の確保を継続する。また、芽室町観光物産協会とソフトプラス(株)との明確な役割分担と細かな連携、地域活性化起業人のノウハウ活用(首都圏レストラン企画、特産品理解深耕事業)、クラウドファンディング型ふるさと納税の検討・実施等を進め、課題解決していきながら寄附件数及び納税額の増加に繋げる。 また、個人版ふるさと納税の他に、企業版ふるさと納税においても、北海道銀行及び北洋銀行のマッチングサポートを受けながら、町の課題解決に繋がる寄付を募れるよう同時並行で進めていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円		334,565,795	299,974,000
	一般財源	円	261,309,787		
	事業費計	円	261,309,787	334,565,795	299,974,000
活動指標	ふるさと応援寄附申込件数	件	59,183	71,924	71,924

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
ふるさと応援寄附金	円		334,565,795	299,974,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

○ふるさと納税制度の意義

- 1 納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること
- 2 生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること
- 3 自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります

○芽室町の取組

平成27年4月に「町のPRを目的に、寄附に対する返礼として本町特産品を送付し、いただいた寄附金をまちづくりを行う財源とすること」を目的としてふるさと納税特典制度をスタートさせた
令和3年度「ふるさと納税改革プラン」を策定し、ふるさと納税の意義を再確認した

(1) 芽室町ふるさと納税の推移(寄附件数及び寄附金額)

平成27年度	8,623件	84,669,902円
平成28年度	8,916件	85,087,008円
平成29年度	9,966件	97,759,900円
平成30年度	7,027件	76,223,000円
令和元年度	5,602件	76,545,000円
令和2年度	8,378件	96,758,000円
令和3年度	19,313件	104,215,000円
令和4年度	50,318件	270,453,000円
令和5年度	59,183件	451,934,600円
令和6年度	71,924件	617,845,400円

(2) 返礼品数

平成27年度	33点
平成28年度	54点
平成29年度	75点
平成30年度	93点
令和元年度	117点
令和2年度	134点
令和3年度	227点
令和4年度	402点
令和5年度	510点
令和6年度	593点

(3) 令和6年度の取組と成果

- ・返礼品数を83品増やしたことにより、寄附件数及び寄附金額が増加した(510点→593点)
- ・民間活力を最大限活用し、ポータルサイトのレイアウト(魅せ方)や実施イベント(レビューキャンペーン)と返礼品ランキング等のバナーを設置するなど工夫した
- ・ポータルサイト内広告(メルマガ、RPP、町単独バナー)の実施、町SNSでの情報発信、その他インフルエンサー広告の活用や地上波へ取り上げられるなど多数寄附者へPRを行った
- ・町、観光物産協会、委託事業者で毎月定例会を開き、具体的な目標を立てながら寄附額向上に努めた
- ・各事業者との信頼関係構築や返礼品調整(新規造成、在庫確保、事業者コラボ)のため、上記3者で連携しながら事業者会議の開催と事業者訪問を行い、8事業者の増加となった。(67事業者→74事業者)
- ・ポータルサイトの増加(13サイト→18サイト)
- ・首都圏レストラン芽室町スペシャルコース取扱店舗数の増加(4店舗→14店舗)

○企業版ふるさと納税の推移(寄附件数及び寄附金額)

令和2年度	1件	1,000,000円
令和3年度	2件	2,000,000円
令和4年度	5件	4,500,000円
令和5年度	7件	4,300,000円
令和6年度	3件	3,000,000円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020139	シティプロモーション推進事業

事務事業名	シティプロモーション推進事業
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) シティプロモーションの推進により、芽室町に対する「想い」や「意欲」を持ったマチに住む人たちが、マチに関わる人たちが動き出す。役場だけに頼らない、役場だけでは解決できないようなことを、こういう人たちの働きによって解決しようと動き出す。そのためにシティプロモーションを活用する。
2. 対象(何を対象にしているか) すべての町民 芽室町に関心のある町内外の方
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町の魅力を知り、体感し、その魅力を発信し、町の魅力を一緒に育てていく

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 シティプロモーションは、人口減少と高齢化社会や地域コミュニティの希薄化などに伴う新たな地域課題が生じることにより、それらを解決するためにシティプロモーション計画を策定することでまちの課題を解決し、まちの可能性を最大化していくことである。 本事業が5年を経過して様々な町民の動きが出始め、郷土愛の醸成につながる成果が現れている一方で、個の動きの先行や組織を巻き込んだ取組みという点では広がりや欠けていた課題があり、個から点へ、そして線から面へと地域内の認知度向上やファンを増やすインナーブランディングに重点を置く。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ①地域ブランド会議(仮称) 「コーンのまち」の認知度やファンの盛り上げを高めるためコーン関連組織や企業による会議体を設け、それぞれの組織が行う取組みの情報共有や連携によって相乗効果を図る。 ②職員研修 シティプロモーションの意義と庁内一体の取組みの理解を深めることを目的に11月上旬に全職員を対象にした研修会を開催する。 ③PR番組 「チャレンジめむろ」をテーマに、テレビ番組の情報発信媒体を活用することで関係人口交流人口の獲得を図る。 ④地域経済循環 住む人訪れる人が「芽室町のために何かしたい」と感じる「推奨意欲」「参加意欲」「感謝意欲」からふるさと納税などの経済行動に繋がるために、友好都市やふるさと会への呼びかけを強化する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	4,375,000	4,509,700	4,600,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	4,800,000	5,348,000	5,892,000
	一般財源	円	7,570,624	5,683,934	3,986,000
	事業費計	円	16,745,624	15,541,634	14,478,000
活動指標	芽室町が好きですか	%	92	94	95
	今後も住み続けたいですか	%	93	95	95

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
地域づくりセミナー開設支援金	円		300,000	
寄附金管理基金繰入金	円	2,800,000	3,048,000	3,892,000
いきいきふるさと推進事業交付金	円	2,000,000	1,000,000	2,000,000
地域ブランディング事業道補助金	円	1,900,000		2,000,000
デジタル田園都市国家構想交付金(企画費)	円	2,475,000	4,509,700	2,600,000
企業版ふるさと納税	円		1,000,000	

事務事業の成果に関する説明

①地域ブランディング事業

目的 効果的なシティプロモーションを進めるための手段として、魅力ある地域づくりを目指した地域ブランディングを推進する。また、関連事業の複合的連携を積極的に進めることで効果的な成果の実現を目指す。

- 業務
- 地域ブランド確立促進支援事業活用による組織づくり会議の実施 5回
 - 「芽室町といえばコーンの町」をブランド化・定着させるため、町内のコーン関連組織・団体・企業への事業説明と地域ブランディング会議を開催
 - 専門家のマッチング業務として、生産者と食品加工、卸、小売りの企業のバイヤーとマッチングによるファームツアーを実施
 - コーン関連商品を活用したビジネスマッチングとして、株式会社ライフコーポレーション セントラルスクエア押上店での試食販売イベントの実施
 - コーン関連商品等のPRに向け、北海道放送の特集番組の一部における開発商品やコーンスタジアムイベントの放映及び第99回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2025への出展によるプロモーションの実施

②食の魅力発信事業

目的 芽室町の「食」をテーマに、豊富な農畜産物や携わる人材の魅力を発信し、芽室町の認知度向上や関係人口・交流人口の創出を目的に、学びや食体験を通じて、芽室町の農業に携わる人材や地域住民等と都市部の食の専門家や消費者との交流を図り、相互理解を深めることでファンコミュニティの発展を目指す。

- 業務
- 首都圏の食に関心の高い消費者を対象に、町内の農畜産物に携わる企業・事業者からの講和と料理研究者と連携したレシピ紹介、参加者が主体となる調理・試食交流会を行う「めむろ熱中美食倶楽部」を開催(開催日:令和7年2月22日)

③PR番組作成事業

目的 令和5年度に制作した番組コンセプト「チャレンジメモロ 挑戦のマチのヒミツ」を継承し、令和6年度は地域ブランディング事業と連動してコーン関連にスポットを当て、芽室町でチャレンジしている「人の動きや想い」をPR番組にすることで、番組を見た方に「自分もこの町でチャレンジしたい」「チャレンジを応援したい」と感じてもらうことを目的に制作・放映する。

- 業務
- 北海道内を中心に活動しているお笑いコンビ・タレントのオクラホマに出演いただき、「チャレンジメモロ2024～オクラホマの芽室はスイートコーン日本一のマチだよPR大作戦」をテーマとした、北海道内で放送される30分番組の作成・放映(放送日:令和6年12月1日)
 - 放送された番組を編集による5分程度のダイジェスト版の動画の作成と、芽室町公式YouTubeチャンネルでの動画の公開

④台東区・墨田区との連携事業

- 食育推進全国大会出展 令和6年6月1日～2日
(墨田区、墨田区食育団体、町内生産者との合同出展)
- すみだまつり出店 令和6年10月5日～6日
- 墨田区との(仮称)連絡会設置及び実例書作成に向けた意見交換会 令和6年11月28日～29日
(墨田区職員、墨田区食育団体の来町)

⑤芽室町郷土愛醸成イベント助成金

目的 町民が主体となって、町民の郷土愛の醸成を図ることを目的としたイベントを支援する。
なお、対象補助対象事業は、公募の上、審査して決定する。

申請件数 1団体、補助金額 2,500,000円

⑥ファシリテーター養成講座「楽しい会議のつくり方」講座の実施

目的 対話・ファシリテーションを学び住民が対話を通じて地域やコミュニティの課題を解決につなげる。

講師 特定非営利活動法人きたのわ 宮本 奏氏

開催日 基礎講座 令和6年11月17日・12月1日

ステップアップ講座 令和6年10月30日・11月30日

実践講座 令和7年1月25日

参加者延べ132人

⑦シティプロモーションアワード2024金賞(優秀賞)受賞

シティプロモーションアワード実行委員会主催の、データとロジックモデルによって地域に関わる人々の幸せの実現につながる事が説明可能な確かなシティプロモーションに取り組む自治体や諸団体の活動を積極的に称揚するシティプロモーションアワード2024にて金賞を受賞

受賞決定日 令和7年2月20日

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	030104	まちなか再生推進事業

事務事業名	まちなか再生推進事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>まちなか再生ビジョンの5つのプロジェクトの実現に向け、まちなかに直接的な効果を生む政策及び町内全域の魅力と連動し、まちなか活性化に波及させる事業を実施する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>まちなかで夢を実現したい相談者</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかチャレンジ相談窓口相談者の実現 ・まちなかエリアの空き物件等のマッチング

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>かつての「賑わい」を失いつつある「まちなか」に、多様な人がチャレンジできる場をつくり、人が集い・たまり、人と人・場と場がつながり、住む人、来る人、働く人の笑顔が輝く、このまちの誇りとなる顔「新しいまちなか」づくりを行うため、「芽室町まちなか再生ビジョン」を令和5年度に策定した。</p> <p>ビジョンの具現化にあたっては、異世代や町内外の人が集い、憩い、チャレンジできる「賑わいの場」となる拠点施設が不足している。</p> <p>まちなかの空き物件等の流通促進については、令和6年8月から地域おこし協力隊を採用し、相談会の開催やマッチング業務を実施しているが、まちなかの物件のマッチングまでは至っていない。</p> <p>まちなかチャレンジ相談窓口は、令和5年度に開設した魅力創造課の窓口と令和6年度から委託により増設したまちなかエリアでの相談受付・専門知識等を有したアドバイザーによる伴走支援に向けた窓口の両輪で相談者の支援を実施しているが、特定の相談者からの受付にとどまっている。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>①町内外の方が様々な目的で集える拠点の整備に向け、先進事例調査や庁内関係課や関係団体、民間企業等と議論を進める。</p> <p>②まちなかに交流・チャレンジスペースを設置し、協力隊員が運営を担うことで、まちなかの賑わいを生み出していく。交流・チャレンジスペースの運営体制づくりは継続できる方策を見出すとともに、公共として拠点施設にどの機能を持たせるのか、民間にはどの部分を担ってもらうのかなど、将来的な拠点の機能の精査、検証を行っていく。</p> <p>③空き物件等の流通促進は、交流・チャレンジスペースを活用した情報発信や各種団体・事業等と連携し、物件の掘り起こしやマッチング業務を進める。</p> <p>④委託窓口は委託団体との連携を密に行い、役割分担をしながら情報発信等を実施し、広く活用される窓口運営を行っていく。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,142,240	823,100	2,457,000
	一般財源	円	19,600	3,420,584	9,100,000
	事業費計	円	1,161,840	4,243,684	11,557,000
活動指標	まちなかチャレンジ相談窓口の相談件数(累計)	件	6	38	30
	まちなかエリア空き物件等の相談件数(累計)	件		3	12

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
地域振興基金繰入金	円	1,142,240	2,266,000	1,250,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(企画費)	円		264,000	353,000
寄附金管理基金繰入金	円			854,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

①まちなかチャレンジ相談者支援委託

目的 芽室町まちなか再生ビジョンの「1 あなたの夢(チャレンジ)応援・実現プロジェクト」に基づき、まちなかエリアの賑わいづくりに寄与する相談者の夢の実現に向けた支援を行う。

業務 ○まちなかエリアの賑わいづくりに寄与する相談者の夢の実現に向け、相談者の事業創発内容を深掘りする相談対応

○専門知識等を有した町民や事業者等が集う場で、相談者が事業創発企画をプレゼンテーションし、企画内容の実現に向けた支援方針の決定や応援者、仲間づくり及び企画内容への助言を受けるケース会議を開催

相談者数 29人

ケース会議登壇者数 14人

ケース会議実施日 令和6年8月21日、9月20日、10月20日、12月17日、令和7年2月20日

②地域おこし協力隊の採用

目的 芽室町まちなか再生ビジョンの具現化に向け、まちなかの空き物件活用、流通促進をさせるために、以下の業務をミッションとした地域おこし協力隊を採用。

①空き物件の所有者聞き取り調査、課題抽出

②相続未処理や未登記物件の手続きの支援等

③物件流通に向け、所有者に物件を活用した際のビジョン説明

④物件流通に向け、所有者に物件を活用した際のビジョン説明

⑤空き物件相談会や活用セミナー、広報等の啓発活動の実施

⑥任用期間内に空き物件マッチング仕組みづくりの構築

着任日 令和6年8月1日

③空き物件等の相談窓口

目的 都市経営課の空き家相談窓口との連携によるまちなかエリアの空き物件の相談受付、マッチング業務等による空き物件の流通促進を図る。

まちなかエリアの相談件数 3件

④空き物件所有者向け相談会の開催

目的 町内の空き物件を所有する方やその関係者の方に向けて、めむろ住宅情報協会の会員を専門相談員に招き、相続や遺品整理等の個別に応じる「空き物件所有者向け相談会」を開催

開催日 令和7年3月8日

参加人数 6件(定員6枠)

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1	5	021101	日高山脈国立公園化地域振興事業

事務事業名	日高山脈国立公園化地域振興事業
-------	-----------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>日高山脈襟裳国立公園の国立公園化の動きに伴い、令和4年3月27日に指定範囲隣接6自治体(帯広市・芽室町・清水町・中札内村・大樹町・広尾町)が広域的な観光振興を目的とした十勝・日高山脈観光振興協議会を設立した。地域の広域的な連携により観光振興を図る。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>芽室町民、北海道民、日本国民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>国立公園の認知度向上と地域の魅力発信を行い、地域の観光受け入れ体制の整備と魅力を感じ観光に訪れてもらう観光客を増やし、地域観光の推進・地域経済の向上につなげること。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>令和4年度は日高山脈の魅力発信するパンフレット及び動画を作成。令和5年度は地域住民に日高山脈の魅力を知ってもらうための冊子及び動画を作成し、地域内外の認知度向上を図ってきた。令和6年度は、令和6年6月25日に日高山脈襟裳十勝国立公園が誕生した。地域における国立公園の認知度は高まった。協議会の取組みとして、指定に関する写真展、モニターツアーの実施、認知向上冊子の改修、ガイド育成イベント等を行った。観光コンテンツについても、各地域に点在しているが、それを線で結べる体制には至っていない。また、地域の魅力を説明できるガイドも少なく、地域の魅力を伝える体制には不足がある状況である。そのため、旅行業者もツアー造成に関して、どこに相談して良いかもわからず、なかなか国立公園関連のツアー等の造成に至っていない現状は依然見受けられる。魅力あるコンテンツは多数あるのに、それが利用者に上手く伝えられていない。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和6年6月25日に日高山脈襟裳十勝国立公園が指定され、関係地域の取り組みも盛んに行われている。当協議会も4年目を迎えて、PR素材、観光コンテンツ、モニターツアー、ガイド人材の発掘などを行ってきた。更なる観光施策構築のため、地域との連携のもと、十勝の特性を生かした取り組みを行っていく必要がある。観光誘客を推進し求められる層にリーチするため、ターゲットの分析によるペルソナ設定を進め、地域ストーリーの構築、磨き上げを図ります。また、地域における情報発信にも努めます。そこで、今年度は次の4つの事業に取り組みます。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			121,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	247,000	280,575	353,000
	一般財源	円	4,970,612	5,290,167	6,293,000
	事業費計	円	5,217,612	5,570,742	6,767,000
活動指標	十勝・日高山脈観光連携協議会負担金	円	300,000	300,000	300,000
	十勝・日高山脈観光連携協議会事業費	円	3,257,072	5,756,850	1,889,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
会計年度任用職員労働保険料個人負担金	円	247,000	280,575	353,000
デジタル田園都市国家構想交付金	円			121,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

(1) 令和6年度十勝・日高山脈観光連携協議会事業

令和 6年 4月 1日 モンベルフレンドエリアに登録(6自治体)

5月23日 十勝・日高山脈観光連携協議会総会

5月28日 伴走支援型観光地域力強化推進事業広域連携採択(北海道観光機構)

6月24日 第1回事務担当者会議

協議事項 ①「伴走支援型観光地域力強化推進事業」を活用した事業実施スケジュール
②情報発信手段の検討

6月25日 日高山脈襟裳十勝国立公園指定

7月17日 令和6年度とかち商工業振興会議「十勝・日高山脈観光連携協議会のビジョンと取り組み」

協議会長講話 参加者56名

7月20日 日高山脈襟裳十勝国立公園指定記念式典出席(新ひだか町)

8月1日～6日 日高山脈写真展～刻をつなぐ高峻の山々～主催

(共催:十勝毎日新聞社、NHK帯広放送局)

8月24日 日高山脈襟裳十勝国立公園 特別遊覧フライト(帯広空港)～事業協力

(主催:株式会社HIS)

8月23日 第2回事務担当者会議

協議事項 ①魅力発信資材(冊子・動画等)

②協議会主催イベント(チャーター便)

8月27日 副業ガイド人材発掘・育成イベント(帯広市・LAND)参加者37名

9月 7日 日高山脈襟裳十勝国立公園指定記念「芽室岳登山会」～後援

10月19日 日高山脈襟裳十勝国立公園指定記念ワークショップ～カメラで覗く

十勝の自然in「かちフェス2024」～協力

(主催:NHK帯広放送局、北海道十勝総合振興局)

10月24日～28日 日高山脈広域モニターツアー

11月 2日 日高山脈襟裳十勝国立公園指定記念行事「日高山脈をもっと知ろう」～協力

12月23日 第3回事務担当者会議

協議事項 ①第2回副業ガイド人材発掘・育成イベント

②日高山脈魅力発信冊子「無二」の増刷及び動画、特設ページの作成

③株式会社東洋制作日高山脈特設ページ

④令和7年度モンベルフレンドフェア継続

⑤株式会社モンベルと連携した6自治体個別グッズ製作

令和 7年 1月25日 副業ガイド人材発掘・育成イベント(第2回) 参加者16名

1月29日 日高山脈襟裳十勝国立公園指定記念特設サイト掲載～連携事業

(株式会社東洋、北海道十勝総合振興局)

1月31日 「無二～日常は日高山脈の麓に～」改訂版発行

2月 4日 「日高山脈を眺めるツアーPV」動画公開

2月19日 十勝観光連盟ホームページ内特設ページ公開

3月 4日 北海道観光機構「令和6年度伴走支援型観光地域力強化推進事業」広域連携部門最「優秀賞」受賞

(2) 町民への日高山脈の魅力発信

広報すまいるにおいて、R5.12より「日高山脈情報局」として町民向けの日高山脈の魅力発信記事を毎月掲載

(3) ツアー造成に関する動き

北海道観光機構の補助を受け、クナウトラベルと協力しモニターツアー実施(一部販売)

近畿日本ツーリストの国立公園インバウンド誘客調査事業に協力し、日高山脈襟裳十勝国立公園に関する観光コンテンツの情報提供

近畿日本ツーリストと協議を行い、十勝に親和性の高い観光誘客検討を実施

(4) 関係機関との連携

十勝側隣接6自治体と協議会で観光振興連携を実施

日高側隣接自治体を訪問し十勝側の事業説明

十勝観光連盟、十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局、北海道観光振興機構等と連携し事業を実施

近隣既存国立公園担当環境事務所との情報交換

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	11	20209	庁内コンピュータ維持管理事業

事務事業名 庁内コンピュータ維持管理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 庁内に導入、運用しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの維持管理を行う。 継続的かつ安定的な電算運用のために、庁内コンピュータ等管理運営業務を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 庁内のコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワーク
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 支障なく日常業務で使用できる性能を維持する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 (概要・現状) 庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。 国の自治体DX推進計画の中で令和7年度末までに「自治体情報システムの標準化・共通化」が位置付けられており、導入・移行に向けて計画的に推進する。 (課題) 「自治体情報システムの標準化・共通化」及び「ガバメントクラウドへの移行」を行う必要がある。 また、芽室町役場ICT計画に掲げる将来像を検証しながら、より効果的・効率的に機器の保守及び更新を進めていく。 なお、セキュリティの確保は最優先の課題である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) R7中に「自治体情報システムの標準化・共通化」、「ガバメントクラウドへの移行」を行うとともに、関連するコンピュータ機器等の整備を行う。 DX担当及びゼロカーボン担当と連携しながら、R8年度に導入を先送りした職員用PC及びプリンタの更新のため機器の選定を行う。 同じくR8年度に先送りした人事給与システムについては、関係課・係と連携してシステムの選定等を行う。 総務省から、「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更に関する指針(案)」が策定されたため、令和8年4月1日施行へ向けて、現行の情報セキュリティポリシーの見直し・検討を行う。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円		6,331,000	152,509,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			62,632,000
	一般財源	円	131,909,472	127,730,907	104,286,000
	事業費計	円	131,909,472	134,061,907	319,427,000
活動指標	委託件数	件	12	18	21

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金	円		3,876,000	4,129,000
デジタル基盤改革支援補助金	円		2,455,000	148,380,000
寄附金管理基金繰入金	円			62,632,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎ 庁内コンピュータ維持管理事業

庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。

平成10年に全庁LANを敷き、各係に1台パソコンを設置、平成13年には1人1台体制となる。

平成19年度からは、電算管理業務を外部委託(アウトソース)し、平成21年度に、オフコン機器及びシステムを全面更新した。

平成28年度から総合行政システムのクラウド化(データセンター移管)により、危機管理向上(耐震・免震構造強化等)・セキュリティ強化(監視カメラ設置等)された環境でシステム運用している。

平成27年6月に芽室町役場ICT計画を策定、平成28年3月に芽室町情報セキュリティポリシーを改正、令和2年4月に第2期芽室町役場ICT計画を策定し推進している。

新庁舎移転に伴い、庁内ネットワーク機器の再構築・設定作業・ハード移動作業等を実施した。

《令和6年度における主な成果》

1 ネットワーク各種設定

(1) RPAライセンス更新(WinActor) (RPAライセンスの更新作業委託)	1,036,750円
(2) 所得税・個人住民税定額減税対応システム改修委託 (所得税・個人住民税定額減税制度改正に伴う個人住民税システムの改修委託)	2,959,000円
(3) 家屋評価システム更新委託 (家屋評価システムの更新作業委託)	2,365,000円
(4) システム標準化外字同定作業委託 (情報システム標準化・共通化に係る文字同定作業委託)	2,455,200円
(5) 地方税共通納税システム 個人住民税QRコード対応改修委託 (個人住民税のQRコード対応に伴うシステム改修委託)	1,430,000円
(6) 人事給与システム改修委託 (会計年度任用職員の勤勉手当計算機能追加に伴うシステム改修委託)	882,200円

2 庁内ネットワーク機器更新等

(1) 断裁機更新(R6備荒資金) (故障による更新)	5,817円 (契約額 3,630,000円)
(2) 職員用PC更新(R6備荒資金) (職員用PC端末故障により不足するPCの購入)	952円 (契約額 1,545,500円)
(3) 電算室保管庫購入 (電算室のPC保管のための保管庫を購入)	76,120円
(4) 指紋認証ユニット購入 (指紋認証ユニットの不足による購入)	287,100円
(5) 無線アクセスポイント購入 (外部施設の無線アクセスポイント更新のための購入)	225,390円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	12	DX推進費	DX推進事業
	1	DX推進費	021401	DX推進事業

事務事業名 DX推進事業

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>芽室町DX推進ビジョン(R6.3策定)に基づき、「いまいるところがあなたの芽室町役場」を理念に、X(業務改革)を起点にデジタルのチカラを有効活用するDXを推進する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>町民 職員</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>「住民の利便性の向上」「行政運営の効率化・高度化」「確かな安全・安心」につなげる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>令和5年度からDXの取組も3年目となり、DX推進ビジョンに基づく取組を進めているところである。</p> <p>すべての係がXの視点から取組む1係1DXの取組は、DX担当と各担当とのヒアリングから始まり、フレームワーク「AsIs/ToBe(カレライシート)」を用いた目指す業務の可視化、業務フローの見直し、そして、必要なデジタルの活用といった仕組みができつつあり、各係の取組も進んでいるところである。課題は、これらの取組(1係1DXやそれ以外の手続きのオンライン化等)の成果の可視化と具体事例の全庁共有にある。</p> <p>また、働き方改革や住民サービスの向上・業務効率化につながる職場環境の整備についても重要な課題である。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>課題の1点目である1係1DXやそれ以外の手続きのオンライン化等のDXの取組の成果の可視化や具体事例の全庁共有については、各担当が入力しやすい共通フォームを整える。また、それらの入力されたデータを整理し、庁内で共有していく。</p> <p>また、具体事例の全庁共有についても、グループウェアでの共有や庁内勉強会などの取組により、全庁への浸透を図っていく。</p> <p>課題の2点目に対しては、外部人材であるCIO補佐官からアドバイスをいただきながら、ロードマップにまとめ、それに沿って、各関係部署とともに、ネットワーク環境の見直し、パソコン端末等の更新、文書管理・電子決裁システムの導入などに取組み、デジタル導入とそれに対応する規程の整備に取組む。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	3,590,759	5,867,145	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	4,730,020	7,572,745	12,508,000
	事業費計	円	8,320,779	13,439,890	12,508,000
活動指標	業務棚卸の実施件数	件	4	60	56

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
デジタル田園都市国家構想交付金(DX推進費)	円	3,590,759	5,867,145	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

● デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ TYPE1) 活用事業

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) オンライン手続きシステム構築業務委託 | 620,400円 |
| (2) グループウェア構築業務委託 | 10,120,000円 |

【目的】

住民や事業者に対する助成金や各種申請手続きのオンライン化の拡充により、利用者の利便性向上を図るとともに、バックオフィスの効率化により、相談等が必要な方へのサービス向上につなげる。

また、グループウェアの刷新により、庁内の情報共有、コミュニケーション、スケジュール調整の円滑化を図る。

【実績(効果)】

オンラインの手続きについては、令和6年度に新たにオンラインの手続として180件の手続きが実装され、約23,000件の利用があった。

また、グループウェアの刷新による効果測定のために、職員に向けたアンケートを実施した。約85%の職員が高い満足度を示し、従来と比較して、「情報共有」「スケジュール調整」「チャット形式でやりとり」といった面で、非常に高い満足度が得られている。

● デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 活用事業

- | | |
|-----------------|----------|
| (1) 衛星通信システム使用料 | 993,890円 |
|-----------------|----------|

【目的】

「農業王国めむろ」ブランドを活用した稼ぐ観光振興プロジェクトの一つとして、案内機能の強化に係る通信手段の試行を行う。

【実績(効果)】

通信手段の試行として、衛星通信「スターリンク」を1台導入した。

衛星通信は、インターネット環境が十分整備できない場所でも、衛星から直接インターネットが利用できる仕組みで、持ち運びや場所の変更も可能。

グリーンシーズンにおけるイベント時の出展者や主催者のインターネット利用、イベント参加者のインターネット環境の提供を行った。また、ウインターシーズンの検証として、メモロスキー場のロッジでのWi-Fi環境提供に活用した。

● その他、事務事業の成果の説明

(1) 1係1DXの取組

令和5年度末から取組を開始した。令和6年度以降に取り組むべきDX案件を設定し、取組を推進してきた。全体の約6割の取組に進捗が見られる状況である。

DX担当では、各部署の取組の推進において障壁となる部分の相談や伴走を行っている。また、すべての係とのヒアリングを通じて、職場全体で共通的に必要なデジタル環境の整備に向けて取り組みを進めている。

(2) 働き方DXプロジェクトチームの活動

1係1DXの推進から、全庁的な働き方に関する項目や部署横断的な連携が必要な取組項目も多く見られた中で、こうした組織的な課題に対して、学び、行動し、働き方を変革すること。また、業務改革の視点で取り組める職員を育成することを目的に設置。

- ・6人の職員が参画中
- ・新しいネットワークと働き方の視察(鹿児島県肝付町)
- ・庁内における文章生成AIの利活用の検討
- ・文書管理のデジタル化に向けた検討
- ・執務環境の改善に向けた取組(打合せ場所へのモニター設置検証)

(3) 文章生成AI利活用ガイドラインの策定

新しい技術である文章生成AIを業務に活用していくためのガイドラインを策定した。利活用にあたってのリスクや職員が守るべきルールを共有した上で、利用を開始している。

職員のユースケースの共有などによりノウハウを共有していく。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	13 物価高騰対策費	—	—

事務事業名 (総括表) 物価高騰対策事業

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 芽室町として実施した、物価高騰の影響を受けている低所得世帯や子育て世帯等を対象にした対策事業について、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の概要として、決算ベースで総括する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 各事業ごとの対象</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 物価高騰による町民生活への影響を低減し、住民生活を守る。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 物価高騰は右肩上がりの状況であり、国際情勢の影響により大きく変動するなど、今後においては、時々の状況に応じた対策が必要な場合もある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 国等の状況を注視し、必要が生じれば適切な時期に、効果的な手法による対策を検討する。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	297,842,000	189,307,745	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	9,962,400		
	一般財源	円	36,483,927	4,557,376	
	事業費計	円	344,288,327	193,865,121	
活動指標					

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
物価高騰重点支援地方交付金	円	297,842,000	189,307,745	
農業振興基金繰入金	円	9,962,400		
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途について、決算ベースで次のとおりまとめる。

○R6現年分

(「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業) 内容

決算額

物価高騰重点支援
地方交付金充当額

内容		決算額	物価高騰重点支援 地方交付金充当額
子育て支援事業	小規模保育事業所支援金	38,000	38,000
社会福祉事業(物価高騰対策給付金)	7万、10万円給付、子育て世帯給付	30,240,000	30,240,000
低所得世帯支援事業(低所得者世帯給付金)	非課税世帯3万円給付 他事務費	28,983,977	24,426,601
調整給付事業(臨時特別給付金)	定額減税調整給付	131,603,144	131,603,144
給食材料購入事業	給食材料購入	3,000,000	3,000,000
合 計		193,865,121	189,307,745

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	13	080144	物価高騰対策子育て支援事業

事務事業名	物価高騰対策子育て支援事業
-------	---------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>食料品価格高騰の影響を受けており、道の物価高騰対策事業の対象とならない小規模保育事業所を運営する事業者に対し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食等を提供できるよう、給食原料費の一部として道の補助基準額と同額を町独自支援するもの。 なお、令和5年度末にりとる・ちっぶす芽室が閉鎖したことから、対象施設はトムテのいえ1施設。</p> <p>※子育て世帯生活支援特別給付金事業については令和5年度のみ。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>物価高騰が影響しても、保育の質を落とさず今までどおりの運営を行う小規模保育事業所児童</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>物価高騰の影響を受けている小規模保育事業所の経済的負担軽減が図られる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>道の物価高騰対策補助対象とならない小規模保育事業所に対し、町独自支援をした。 また、令和5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業)の交付額確定に伴い、超過交付金を返還した。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和7年度においては支給予定なし。令和6年度末廃止。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	3,949,000	38,000	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	318,444	334,000	
	事業費計	円	4,267,444	372,000	
活動指標	子育て世帯対象世帯数	世帯	38		
	小規模保育事業所数	事業所数	2	1	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
物価高騰重点支援地方交付金	円	192,000	38,000	
子育て世帯生活支援特別給付金事務費国庫補助金	円	7,000		
子育て世帯生活支援特別給付金事業費国庫補助金	円	3,750,000		
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

●小規模保育事業所物価高騰対策支援金 38千円

道の物価高騰対策事業の対象とならない小規模保育事業所に対し、道の補助基準額と同額を町独自支援した。(食材料費:定員×2千円)

○支出内訳

	対象施設	支援額算出内訳	支援額
1	トムテのいえ	定員19人×2,000円	38,000
	合計		

●額確定に伴う過年度補助金返還金 334千円

- ・子育て世帯生活支援特別給付金事業費国庫補助金返還金 300,000円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金事務費国庫補助金返還金 34,000円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	13	071303	物価高騰対策社会福祉事業

事務事業名	物価高騰対策社会福祉事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 電気・ガス・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある住民税非課税世帯等に対し給付金を給付する。事業費は国が負担。
2. 対象(何を対象にしているか) 令和6年度住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯及び子ども加算世帯
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活の安定

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 電気・ガス・食料品等の価格高騰により厳しい状況にある住民税非課税世帯等に対し給付金を給付する。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2025(令和7)年度は、2024(令和6)年度からの繰越明許により、引き続き非課税世帯及び子ども加算を国の交付金を活用し実施。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	199,801,006	54,666,601	70,240,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	1,290,000	4,557,376	
	事業費計	円	201,091,006	59,223,977	70,240,000
活動指標	物価高騰重点支援地方交付金	円	130,950,000	24,426,601	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
物価高騰重点支援地方交付金	円	199,801,006	24,426,601	
物価高騰重点支援地方交付金-R5繰越	円		30,240,000	
物価高騰重点支援地方交付金-R6繰越	円			70,240,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

■電気・ガス・食品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対する負担軽減対策として給付金の支給を行った。

- ①令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)
支給期間 令和6年4月10日～5月16日
 - ②令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰対策給付金(10万円)
支給期間 令和6年4月10日～6月13日
 - ③低所得者世帯に対する物価高騰対策給付金(子育て)
(②の対象世帯の18歳以下の子ども1人につき5万円)
支給期間 令和6年4月15日～7月25日
 - ④新たな住民税非課税世帯等への物価高騰対策給付金(10万円)
支給期間 令和6年8月27日～11月22日
 - ⑤新たな住民税非課税等子育て世帯への加算給付金
(④の対象世帯の18歳以下の子ども1人につき5万円)
支給期間 令和6年9月11日～11月22日
- ※①～③は繰越明許により支出

【事務費】

(単位:円)

区分	需用費	役務費	委託料	支出計
①住民税非課税世帯給付金		15,254		15,254
②住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰対策給付金		101,184		101,184
③低所得者世帯に対する物価高騰対策給付金		26,968		26,968
④新たな住民税非課税世帯等への物価高騰対策給付金	19,976	143,169	583,000	746,145
令和6年度住民税非課税世帯給付金(3万円)	198,726		645,700	844,426
合計	218,702	286,575	1,228,700	1,733,977

- ※需用費:用紙代、封筒印刷費
- ※役務費:郵便料、自動振替手数料
- ※委託料:システム改修委託料

【事業費】

(単位:円)

区分	支給件数	給付額	
①住民税非課税世帯給付金	37件	2,590,000	
②住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰対策給付金	226件	22,600,000	
③低所得者世帯に対する物価高騰対策給付金	58件	5,050,000	※101人
④新たな住民税非課税世帯等への物価高騰対策給付金	249件	24,900,000	
⑤新たな住民税非課税等子育て世帯への加算給付金	22件	2,350,000	※47人
合計		57,490,000	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	13	071304	物価高騰対策調整給付事業

事務事業名	物価高騰対策調整給付事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において実施される定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、その差額を調整給付として支給する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)において、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>公的資金口座を登録している対象者はプッシュ型で円滑に支給できるが、登録していない対象者は町に対して支給申請の提出が必要になることから、申請がない場合、支給されないことになる。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和7年度は、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者に対する不足額給付が実施される。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円		131,603,144	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計	円		131,603,144	
活動指標	支給対象者数	人		3,123	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
物価高騰重点支援地方交付金	円		131,603,144	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

■事業内容

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、納税者及び同一生計配偶者又は扶養親族1人につき、4万円（令和6年分所得税3万円、令和6年度分個人住民税所得割1万円）の定額減税を実施した際、減税しきれない額を1万円単位に切り上げて支給。

■支給期間

令和6年10月10日～令和6年11月22日

【事務費】 (単位:円)

区分	需用費	役務費	委託料	支出計
金額	168,014	1,263,130	2,002,000	3,433,144
内訳	封筒印刷費 用紙	自動振替手数 郵便料	システム改修委託料	

【事業費】 (単位:円)

区分	支給件数	給付額
支給実績	3,053人	128,170,000

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	13 物価高騰対策費	210702	物価高騰対策給食材料購入事業

事務事業名	物価高騰対策給食材料購入事業
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 物価高騰により不足する給食材料代を補填する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 町内小中学校7校の児童生徒</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 物価が高騰する中においても、成長期の児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することにより健康増進を図る。 また、食に関する指導を効果的に進めるための教材として活用する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 近年の物価高騰に伴い給食材料費が不足する事態となっており、令和4年度から不足する給食材料費を町費により補填した。この結果を踏まえて給食費保護者負担金の適正価格を検討し、令和7年度分から改訂した。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 令和7年度の給食材料費抑制を目標にしつつも食育・食農の観点から給食の質を保ちながら、引き続き給食費の適正価格を検証する。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	4,702,538	3,000,000	
	事業費計	円	4,702,538	3,000,000	
活動指標	給食材料代	千円	99,215	94,234	90,008
	年間給食日数	日	206	205	206

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 令和6年度給食材料購入費内訳

給食材料購入費(実績)	97,226,452 円
給食材料購入費(当初)	94,234,000 円
給食材料購入費(不足分)	2,992,452 円

※物価高騰により不足した給食材料購入費を物価高騰対策給食材料購入事業から支出。
不足分については物価高騰重点支援地方交付金3,000千円により対応。
※約6日分の給食材料代が不足(1日あたり約474,000円)。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税費	1	税務総務費	050101	町税等滞納徴収事務

事務事業名	町税等滞納徴収事務
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 滞納者実態調査
2. 対象(何を対象にしているか) 町税等の滞納者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 納税の公平性を確保するため、納税義務者の理解と納期内納税を推進する

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町税収納率は引き続き物価高騰の影響が憂慮される中でも、昨年度より0.3ポイント上昇。税全体で見ると、昨年度と比べて督促件数が微減しているが、このまま物価高騰が続けば、納期内納税率の減少や収納率低下による滞納額増が予想される。 高額滞納者や困難案件の徴収を引き継いでいる滞納整理機構については、より連携を強化し、滞納者数や滞納額の減少を目指す。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 滞納者の増減にかかわらず、督促→催告→財産(給与・預貯金等)の調査を行っていく。滞納にならないよう・増えないように、現年度の早い段階から着手し、滞納額全体の把握と生活状況に応じた納付計画の提案をしていく。 一方で、納税意識の希薄な者に対しては滞納処分等の処置を取る。なお、生活困窮等の理由がある者に対しては執行停止を実施していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	197,880	213,011	289,000
	一般財源	円	5,026,740	5,233,744	6,081,000
	事業費計	円	5,224,620	5,446,755	6,370,000
活動指標	督促状発付件数	件	3,761	3,608	3,700
	財産調査	件	132	160	160

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
会計年度任用職員労働保険料個人負担金(税務総務費)	円	197,880	213,011	289,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

現年度分総括表(令和6年度)

税目	納税義務者数 (人)	予算額 (円)	調定額 (円)	収入額 (円)	収納率 (%)
個人町民税	9,674	990,595,000	1,002,352,981	997,187,093	99.5
法人町民税	617	240,257,000	259,497,600	259,182,400	99.9
固定資産税	7,817	1,674,544,000	1,692,202,000	1,690,394,852	99.9
交付金	3	7,768,000	7,768,700	7,768,700	100.0
軽自動車税種別割	11,198	69,448,000	71,293,800	70,890,700	99.4
軽自動車税環境性能割	196	4,245,000	4,370,700	4,370,700	100.0
市町村たばこ税	2	137,544,000	138,783,706	138,783,706	100.0
都市計画税	5,766	62,535,000	63,102,800	63,002,400	99.8
合計	29,507	3,186,936,000	3,239,372,287	3,231,580,551	99.8

※都市計画税の納税義務者数は固定資産税の内数により合計から除外

滞納整理機構収納状況

税目	引継額	収納額	収納率
個人住民税	5,356,968	2,506,083	46.8%
法人住民税	50,000	0	-
固定資産税	1,181,700	515,033	43.6%
軽自動車税	250,500	121,200	48.4%
国民健康保険税	9,352,600	3,426,940	36.6%
合計	16,191,768	6,569,256	40.6%
引継人数	23人(完納6人)	※延滞金除く	

サービス制限条例実施状況

調査内容	件数	人数	制限者数	解除数
各種健(検)診	95	2,621	15	12
敬老金	9	388	5	
障がい者支援	44	333	2	1
私立高校授業料補助	1	20		
こども医療費	167	2,187	28	19
ひとり親家庭	36	234	11	9
中小企業利子補給・融資斡旋	33	220	9	8
住宅リフォーム	95	119		
住宅奨励金	17	19		
その他	112	445	7	4
合計	609	6,586	77	53

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税費	1	税務総務費	050201	町民税(個人・法人)賦課事務
2	総務費	2	徴税費	2	賦課徴収費	050202	町民税(個人・法人)賦課事務

事務事業名	町民税(個人・法人)賦課事務
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>前年中に所得を有した町民に対して、個人住民税の課税漏れがないように税額の確定と通知を行う。確定申告等の課税資料をシステムに入力し、特別徴収と普通徴収に分けて課税通知する。町内に事業所等を有する法人に、法人町民税の申告書等を送付し、適正な申告納税を依頼する。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月1日現在において、町内に居住実態のある個人 ・町内に事業所を有する法人
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担税力に見合った公平で適正な町民税の額を決定する。 ・納税義務者に納税額を通知する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>税制改正は毎年行われており、その影響から課税事務は複雑化している。</p> <p>申告・納付等、地方税における各種オンライン化(電子化)が進んでおり、納税者の利便性向上や町の賦課事務の効率化や省力化につながるものとなっている一方で、働き方の多様化が進むことで確定申告書や給与支払報告書の枚数が増えており、それに伴い確認・入力が必要な課税資料の数は増加傾向であり、作業量も増加している。</p> <p>課内で応援体制を組んで業務にあたっているものの、確定申告受付相談業務、町道民税や軽自動車税の賦課及び納税通知書発送業務、3月決算法人(5月末申告納付)の法人住民税調定事務等、例年2月から6月半ばまでに特に業務が集中しており、繁忙期における業務量削減や業務効率化が課題となっている。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>これまで同様、毎年行われる税制改正に対応するため、国・道からの通知に加え、地方税に関する書籍等から情報収集を行い、内容の理解に努めるとともに、地方税の電子化に対応するため、地方税共同機構が発出する資料等に基づき、着実に電子化に対応する。</p> <p>令和8年1月1日からの税制改正では、給与所得控除、基礎控除及び扶養親族の所得上限額の変更、特定扶養特別控除の創設など大きな税制改正があるため、それに伴うシステム改修や住民への広報活動、職員の研修が必要となるため計画的に進めていく。</p> <p>業務の省力化については、RPAの導入により繁忙期の業務量削減、業務効率化の効果が出ているため継続するとともに、システム標準化後には、確定申告の電子引継についても検討を進めたい。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	30,056,640	30,153,481	28,200,000
	地方債	円	0	0	0
	その他(使用料等)	円	175,022	250,491	352,000
	一般財源	円	△ 9,102,868	△ 8,958,248	△ 15,719,000
	事業費計	円	21,128,794	21,445,724	12,833,000
活動指標	確定申告受付件数	件	1,336	1,263	1,200
	給与支払報告書の件数	件	12,947	13,078	13,500
			0	0	0

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
道民税取扱費道委託金	円	30,056,640	30,153,481	28,200,000
会計年度任用職員労働保険料個人負担金(税務総務費)	円	175,022	250,491	351,000
複写機使用料	円			1,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 確定申告受付事務

住民税務課長が札幌国税局長から申告所得税の臨時税務書類作成の許可を得て、確定申告書の作成及び受付業務を役場地下会議室を会場として行った。

期間 令和7年2月3日～3月17日 件数 1,263件

2 個人町民税賦課事務

現年課税分の調定内訳(滞納繰越含まない)

(単位:円)

所得区分	課税標準額	税 額	税額の前年対比
給 与	14,325,007,000	735,697,000	▲ 41,131,000
営 業 等	566,216,000	28,735,000	▲ 928,000
農 業	2,432,197,000	138,274,000	1,128,000
そ の 他	832,628,000	42,799,381	▲ 1,870,467
讓 渡	604,681,000	23,545,000	▲ 6,106,000
退 職		4,270,100	▲ 205,200
均 等 割 額		29,032,500	▲ 4,494,000
合 計	18,760,729,000	1,002,352,981	▲ 53,606,667

3 法人町民税賦課事務

現年課税分の調定内訳(滞納繰越含まない)

(単位:円)

区 分	納税義務者	税率(額)	税 額	税額の前年対比	
均 等 割 額	1号法人 資本金1千万円以下 従業員数50人以下	(件) 398	50,000	19,736,300	821,900
	2号法人 資本金1千万円以下 従業員数50人超	4	120,000	420,000	▲ 240,000
	3号法人 資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人以下	124	130,000	15,763,200	▲ 787,500
	4号法人 資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人超	8	150,000	1,275,000	▲ 150,000
	5号法人 資本金1億円超10億円以下 従業員数50人以下	37	160,000	5,920,000	315,100
	6号法人 資本金1億円超10億円以下 従業員数50人超	7	400,000	2,600,000	▲ 200,000
	7号法人 資本金10億円超 従業員数50人以下	32	410,000	15,368,200	3,410,000
	8号法人 資本金10億円超 従業員数50人超	2	1,750,000	3,500,000	0
	9号法人 資本金50億円超 従業員数50人超	5	3,000,000	15,000,000	1,500,000
均 等 割 額 の 計	617		79,582,700	4,669,500	
法 人 税 割 額		①12.1%、②8.4%	179,914,900	23,517,300	
合 計			259,497,600	28,186,800	

※ 法人税割の税率 ①12.1%は、平成26年10月1日から令和元年9月30日までの間に開始する事業年度に、

②8.4%は、令和元年10月1日以後に開始する事業年度にそれぞれ適用。

4 町・道民税の還付 (当初予算11,000円、町民税還付のため予備費から10,248,000円充当)

法人町民税現年度還付に伴う還付加算金 4件 6,700円
 法人町民税過年度還付に伴う還付金 70件 7,066,400円 (うち還付加算金 10件 27,100円)
 個人町・道民税過年度還付に伴う還付金 55件 2,923,200円 (うち還付加算金 2件 5,500円)
 個人町・道民税現年度配当割額等の還付金 21件 262,466円
 計 150件 10,258,766円

5 減免の内訳

生活保護開始 1件 57,000円 (町33,600円 道22,500円 森林900円)

6 証明書発行件数

窓口での証明書発行 (件)		コンビニでの証明書発行 (件)	
所得証明書	411	課税証明書	25
課税証明書	947	(R7.1.15～)	
営業証明書	33		
計	1,391	計	25

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名				
2	総務費	2	1	2	2	2	050304	固定資産税賦課事務
2	総務費	2	2	2	2	2	050303	固定資産税賦課事務

事務事業名	固定資産税賦課事務
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>土地、家屋及び償却資産の課税基礎である評価額を決定し、納税義務者調査、減免確認、課税計算等を行い、納税通知書を送付する。</p> <p>土地)異動整理、確認、新路線価の調査、現地確認を行う。</p> <p>家屋)未評価家屋の調査及び評価、減失家屋等の現地確認、所有権移転等の異動を行う。</p> <p>償却資産)申告書を送付し、申告受付、異動入力、確認等を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>土地、家屋、償却資産の登録件数</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>適正な評価及び課税台帳の異動入力をし、課税額を正しく算定の上、対象へ課税する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>●事業の概要・現状</p> <p>土地、家屋及び償却資産の課税基礎である評価額を決定し、納税義務者調査、減免確認、課税計算等を行い、納税通知書を送付する。</p> <p>土地)分筆・所有権移転等の異動整理、新路線価の調査、現地確認を行う。</p> <p>家屋)未評価家屋の調査及び評価、減失家屋等の現地確認、所有権移転等の異動を行う。</p> <p>償却資産)新規事業者の調査、申告書送付、申告受付、異動入力、現地確認等を行う。</p> <p>●課題</p> <p>・固定資産税は、当年の1月1日に固定資産を所有している者に課税する。しかし、納税通知書送付前に所有者が亡くなっている場合は、相続人代表者に納税通知書を送付することになるが、相続人代表者の特定に時間がかかるケースが多くなっている。また、所有者が亡くなった後に、固定資産の所有権移転登記がなされないことや相続放棄する件もあり、将来的に所有者不明の固定資産が増えることが懸念される。</p> <p>・償却資産は納税者の提出する申告書をもとに賦課を行っているが、適正に申告をしていないと思われるものがある。</p> <p>・令和6年度は評価替年。次期評価替年は令和9年度。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>・令和6年4月から義務化となった相続登記を促すため、住民窓口係で配付する窓口案内文書「死亡に関する主な手続き」に相続登記や未登記家屋の所有権移転について記載し、相続による所有権移転の説明資料を用いて周知・勧奨・説明した結果、以前より相続手続きをする方が増えているため、今後も説明方法を工夫しながら進めていく。</p> <p>・償却資産については、引き続き経営規模や登録状況から不適正と思われるものを抽出し、税務署への申告資料等を活用し、更正していく。</p> <p>・令和9年度固定資産評価替に向けて、情報の収集、必要なデータ等の整理を進めていく。</p> <p>・標準化システムへの移行に向けて、システム会社との協議、必要データの整理、納税通知書レイアウトの確認等を実施し、円滑に移行できるよう取り組む。</p> <p>・住民税務課全体の取り組みとして、窓口業務等における入力作業においてRPA等の活用と、それに伴う業務フローの検証を行うことで楽らく窓口の推進を図る。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	0	0	0
	地方債	円	0	0	0
	その他(使用料等)	円	14,200	14,200	0
	一般財源	円	11,286,703	2,635,505	9,868,000
	事業費計	円	11,300,903	2,649,705	9,868,000
活動指標	土地異動処理件数	筆	2,562	2,191	2,500
	家屋異動処理件数	棟	695	593	600
	償却資産申告件数	件	1,298	1,305	1,300

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
国税土地評定事務取扱手数料	円	14,200	14,200	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 固定資産税の調定内訳

(単位:円)

区分	件数	課税標準額(端数処理前)	税額(調定額)	税額の前年対比	
土地	6,341	22,709,241,819	317,848,300	14,616,900	
家屋	6,325	54,956,778,067	769,198,700	▲ 5,465,200	
償却資産	901	44,430,549,154	621,869,000	31,652,500	
小計	13,567	122,096,569,040	1,708,916,000	40,804,200	
減免等	新築住宅等	269	1,074,985,714	15,049,800	1,564,000
	低所得者	9	14,942,857	209,200	▲ 85,800
	公益の専用	6	103,928,571	1,455,000	208,600
	災害	0	0	0	▲ 89,100
	小計	284	1,193,857,142	16,714,000	1,597,700
合計	-	120,902,711,898	1,692,202,000	39,206,500	

※ 納税義務者数 7,817 人

※ 課税標準額には切捨てになる端数が含まれているので、税率を乗じた値は税額に一致しません。

2 都市計画税の調定内訳

(単位:円)

区分	件数	課税標準額	税額(調定額)	税額の前年対比	
土地	4,978	22,020,944,148	21,920,800	1,314,000	
家屋	4,912	41,435,296,234	41,247,000	▲ 496,900	
小計	9,890	63,456,240,382	63,167,800	817,100	
減免等	低所得者	3	4,900,000	4,900	▲ 5,700
	公益の専用	1	60,100,000	60,100	▲ 300
	災害	0	0	0	▲ 6,000
	小計	4	65,000,000	65,000	▲ 12,000
合計	-	63,391,240,382	63,102,800	829,100	

※ 納税義務者数 5,766 人

※ 課税標準額には切捨てになる端数が含まれているので、税率を乗じた値は税額に一致しません。

※ 収入済額63,102,800円(現年課税分)は、下水道設備の借入金返済に全額充当しています。

3 国有資産等所在市町村交付金

国又は地方公共団体が所有する固定資産について、所在する市町村に交付 (単位:円)

区分	交付金額	交付金の前年対比
北海道	3,480,100	311,700
農林水産省	531,800	▲ 6,500
北海道森林管理局	3,756,800	0
合計	7,768,700	305,200

4 還付金・還付加算金

固定資産税過年度還付金	0件
都市計画税過年度還付金	0件

5 家屋評価及び現地確認・調査

家屋評価(新築等)	92棟	(前年 153棟)
滅失家屋	79棟	(前年 135棟)

6 各証明書等発行及び課税台帳閲覧件数

(単位:件)

証明書等				閲覧	
評価証明書	317	固定資産課税台帳	267	固定資産課税台帳	0
公課証明書	108	償却資産課税台帳	5	償却資産課税台帳	0
その他の証明	16	課税明細書	63		

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	総務費	2	徴税费	2	賦課徴収費	050203	軽自動車税賦課事務

事務事業名	軽自動車税賦課事務
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人に対して、軽自動車税納税通知書を送付して納税してもらう。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>健全な財政運営のための自主財源を確保する。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p><概要></p> <p>4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人に対して、軽自動車税納税通知書を送付して納税してもらう。</p> <p><現状・課題></p> <p>平成28年度税制改正による軽自動車税の税率引き上げや令和元年10月の消費税率引き上げに伴い環境性能割が導入されるなど、ここ数年軽自動車税の賦課に関する各種制度変更が続いた。地方税の電子化により、軽自動車税の納付状況確認が電子化され、軽自動車の利用者にとって車検時等において利便性が向上した。令和7年度からは、小型二輪車についても納付状況確認が電子化された。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p><方向性></p> <p>税制改正については、国・道からの通知に加えて、地方税に関する書籍等から情報収集を行い、条例改正等を行う。</p> <p>また、納付状況確認の電子化拡大に伴い、登録番号及び車台番号の一致が必要であるため、随時車検情報提供サービスを利用して正確な登録を行う。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	180	300	1,000
	一般財源	円	676,654	702,418	726,000
	事業費計	円	676,834	702,718	727,000
活動指標	申告及び異動処理件数	件	4,266	5,096	5,100

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
ナンバープレート弁償金	円	180	300	1,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 軽自動車税種別割の課税状況

現年度分の調定内訳

(単位：円、台)

区 分	課税台数	税率(額)	税 額	税額の前年対比	減免台数	
原付1種(50cc以下)	326	2,000	652,000	▲ 2,000		
原付2種(90cc以下)	65	2,000	130,000	▲ 8,000		
原付3種(125cc以下)	104	2,400	249,600	31,200		
軽自動車二輪	273	3,600	982,800	▲ 18,000		
軽自動車三輪	旧		3,100			
	新(標準)		3,900			
	重課	1	4,600	4,600		
	75%		1,000			
	50%		2,000			
	25%		3,000			
計	1		4,600			
軽自動車四輪 (貨物)自家用	旧	261	4,000	1,044,000	▲ 320,000	4
	新(標準)	618	5,000	3,090,000	290,000	3
	重課	1,074	6,000	6,444,000	228,000	5
	75%		1,300		▲ 1,300	
	50%		2,500			
	25%		3,800			
計	1,953		10,578,000	196,700		
軽自動車四輪 (乗用)自家用	旧	1,127	7,200	8,114,400	▲ 1,425,600	36
	新(標準)	1,921	10,800	20,746,800	2,494,800	34
	重課	1,398	12,900	18,034,200	129,000	38
	75%		2,700		▲ 8,100	
	50%		5,400			
	25%		8,100			
計	4,446		46,895,400	1,190,100		
小型特殊(農耕用)	3,031	2,000	6,062,000	114,000		
小型特殊(その他)	535	5,900	3,156,500	100,300		
二輪の小型自動車	375	6,000	2,250,000	48,000		
軽自動車四輪 (貨物)営業	旧	15	3,000	45,000	▲ 9,000	
	新(標準)	21	3,800	79,800	▲ 3,800	
	重課	10	4,500	45,000	18,000	
	75%		1,000			
	50%		1,900			
	25%		2,900			
計	46		169,800	5,200		
軽自動車四輪 (乗用)営業	旧		5,500			
	新(標準)		6,900			
	重課		8,200		▲ 8,200	1
	75%		1,800			
	50%		3,500			
	25%		5,200			
計				▲ 8,200		
原付ミニカー	43	3,700	159,100	▲ 3,700		
合 計	11,198		71,289,800	1,645,600	121	

随時課税(過年度)分の調定内訳

区 分	課税台数	税率(額)	税 額(円)
小型特殊(農耕用)	2	2,000	4,000
過年度計	2		4,000

減免の内訳

適用条文(内容)	台数(台)	減免額(円)
条例第89条第1項(公益減免)	8	54,000
条例第90条第1項第1号(身障者減免)	109	1,038,400
条例第90条第1項第2号(構造減免)	4	19,800
合 計	121	1,112,200

2 軽自動車税環境性能割の課税状況

196 件

4,370,700 円

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	2	賦課徴収費	050103
				納税啓発推進事務

事務事業名	納税啓発推進事務
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 納税に対する意識の向上を図るため、啓発活動を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 納税義務者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 納税意識の向上、納期内納税の推進

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 芽室町納税組合連合会が解散され、納税啓発活動は町が実施主体となったことから、広報誌「すまいる」誌上での納税啓発記事掲載した。 中学生の税の作文は、学校での取り組みが新型コロナの影響により減少した。また、従前は連合会より顕彰していた「中学生税の作文」の会長賞については、租税教育推進懇話会より顕彰することとした。昨年度は芽室町より1名の入選者が会長賞の対象となった。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 納税啓発活動については、今後も広報誌「すまいる」誌等で特集記事を含め納税啓発記事を掲載するとともに、LINE登録者に対して納期のお知らせ記事を送信し、納税意識の醸成と向上に努めることとする。 中学生の税の作文については、租税教育推進懇話会と連携し、応募勸奨を図ることとする。 小学生の租税教室についても、帯広税務署と連携し、実施していくこととする。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	145,055	74,908	29,000
	事業費計	円	145,055	74,908	29,000
活動指標	啓発活動	回	4	3	4

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

- 啓発活動 広報誌「すまいる」への納税啓発記事の掲載
- ・令和7年4月号「税金等の納期のお知らせ及び支払方法について」
 - ・毎月納期到来する税金の納期限をお知らせ
 - ・夜間納税相談の日時をお知らせ
- 啓発用品の配布(通年)
- ・税務課窓口において納税啓発ティッシュの配布
- LINE、デジタルサイネージを活用した納期のお知らせ
- ・毎月納期到来する税金の納期限をお知らせ
- 租税教室の実施
- ・芽室小学校、芽室南小学校で租税教室を実施

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	2	賦課徴収費	050104	収納事務(各種税・手数料等)

事務事業名	収納事務(各種税・手数料等)
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町税納付の消込及び確認
2. 対象(何を対象にしているか) 納税義務者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 納期内納税の推進

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町税等の収納については、従来は金融機関等窓口と口座振替での納付であったが、コンビニ納付やキャッシュレス納付を導入し、納付機会を拡大している。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 経済的要因に大きく左右されるが、口座振替の推進、滞納処分の強化、電話・文書による催告などにより、納期内納付率及び収納率の向上に取り組む。 また、キャッシュレス納付に対する要望があったことから検討を行い、2022年度からスマートフォン決済としてPayPay・LINEPayを導入、2023年度から支払秘書・J-Coin・d払い・auPAYを追加し、新たに軽自動車税と固定資産税で地方税統一QRコード納付を導入した。2025年度からは住民税と国民健康保険税において地方税統一QRコード納付を導入する。今後も納付機会の拡大等について検討する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	102,750	156,000	127,000
	一般財源	円	681,847	499,655	498,000
	事業費計	円	784,597	655,655	625,000
活動指標	納付件数	件	96,301	94,549	96,000
	督促状発布件数	件	3,761	3,608	3,700

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
自動車臨時運行許可手数料	円	102,750	156,000	127,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和6年度督促状発付件数等

税目	納期内納税件数(件)	督促状発付件数(件)
町道民税	26,468	1,491
第1期	2,847	269
第2期	2,770	341
第3期	2,939	298
第4期	3,026	295
随時	112	17
特徴	14,774	271

法人町民税	953	26
-------	-----	----

固定資産税	29,636	1,562
第1期	7,390	422
第2期	7,367	428
第3期	7,431	364
第4期	7,448	348

軽自動車税	10,671	529
-------	--------	-----

一般会計合計	67,728	3,608
--------	--------	-------

国民健康保険税	15,630	1,529
第1期	1,872	194
第2期	1,807	192
第3期	1,806	167
第4期	1,699	149
第5期	1,703	171
第6期	1,684	161
第7期	1,670	159
第8期	1,668	160
第9期	1,650	163
随時	71	13

合計	83,358	5,137
----	--------	-------

コンビニ収納状況、共通納税システム収納状況

税目	コンビニ収納		共通納税システム収納	
	収納件数	収納額	収納件数	収納額
個人住民税	3,760	87,842,921	2,357	122,199,400
法人住民税	-	-	199	107,855,800
固定資産税	9,558	140,684,321	5,790	837,949,622
軽自動車税	3,106	27,003,300	1,811	13,459,100
国民健康保険税	5,049	91,595,600	-	-
計	21,473	347,126,142	10,157	1,081,463,922

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	3 戸籍住民登録費	1 戸籍住民登録費	060101	戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務

事務事業名 戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録における届出等による処理や各種証明書事項等を交付する。

町民の方へマイナンバーカードの交付および申請の支援を行う。

2. 対象(何を対象にしているか)

芽室町民

本籍地が芽室町の方

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

わかりやすい説明により正確な届出等をいただき、戸籍や基本情報を適切な状態を維持する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

住民基本台帳や戸籍、個人番号については、マイナンバーカードの普及とともに活用の幅が広がっており、住民の基本情報の重要性は更に高まっている。全国規模でのデータ連携やシステムの導入により住民における利便性が向上する一方、専門的な知識、個人情報セキュリティの取扱い、専用端末の操作等、非常に専門性が高まっている。窓口における行政サービスについては、正確性、分かりやすさ、迅速性、親切な対応などが求められている。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

担当職員の知識・スキル向上については、積極的に研修等に参加するとともに、実務に生かせる参考図書の充実を図る。

現状と課題を鑑み、国の動向や制度の規定手続きの遂行を行う。2023年度・2024年度に窓口体験調査を実施し、来庁者目録での現状を把握し、その後の職員ワークショップにより来庁者、職員双方の目線から課題設定を行った。

芽室版書かない窓口「楽らく窓口」は、住民等の利便性向上と庁内業務効率化を念頭に試行的に始めるスモールスタートで実践している。

今後もデジタルの力を活用しながら、課題等を抽出し改良を続け、安定的かつ中長期的に運用するための仕組みを構築する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	2,966,600	14,720,650	8,942,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	6,286,174	6,234,207	7,060,000
	一般財源	円	6,467,643	30,046,498	9,762,000
	事業費計	円	15,720,417	51,001,355	25,764,000
活動指標	戸籍の届出数	件	785	778	778
	戸籍・住民票等の交付件数	件	20,443	17,870	17,870
	住民基本台帳異動件数	件	3,205	3,162	3,162

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
戸籍住民手数料	円	6,075,450	5,781,450	5,225,000
コンビニ交付手数料	円		89,700	421,000
社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金	円		3,212,000	5,028,000
社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金-R5繰越	円		7,150,000	
デジタル田園都市国家構想交付金(戸籍住民登録費)	円		1,405,250	
個人番号カード交付事業費国庫補助金	円	2,759,000	2,768,000	3,743,000
中長期在留者居住地届出等事務費国庫委託金	円	184,000	163,000	150,000
人口動態調査道委託金	円	23,600	22,400	21,000
寄附金管理基金繰入金	円			1,034,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(戸籍住民登録費)	円	210,724	363,057	380,000

事務事業の成果に関する説明

1 戸籍届出事件状況 (単位:件)

事件の種類	令和6年度	令和5年度	事件の種類	令和6年度	令和5年度
出生	103	126	入籍	31	19
認知	3	0	分籍	3	2
養子縁組	10	11	帰化	0	0
養子離縁	4	3	氏の変更	0	1
婚姻	168	161	名の変更	1	0
離婚	44	29	転籍	73	84
法77条の2	19	14	訂正・更正	5	8
親権・未成年者の後見・後見監督	1	0	追完	0	0
死亡	313	325	その他	0	2
失踪	0	0	不受理申出	0	0
復氏	0	0			
姻族関係終了	0	0	計	778	785

2 本籍数・本籍人口

区 分	本籍数	本籍人口
令和7年3月31日現在	7,516 件	18,165 人
令和6年3月31日現在	7,545 件	18,320 人

3 在住外国人数 (単位:人)

国 籍	人数	国 籍	人数	国 籍	人数
韓国・朝鮮	11	インドネシア	26		
ベトナム	19	台湾	4		
中国	5	マレーシア	1		
フィリピン	2	ミャンマー	10		
アメリカ	4	タイ	1		
モンゴル	1	ネパール	6		
イギリス	1	パキスタン	3	計	94

4 住民票記載・消除内訳 (単位:人)

区分	記 載 (A)				消 除 (B)				増減 (A-B)
	転入者	出生	その他	計	転出者	死亡	その他	計	
令和6年度	605	85	0	690	618	253	2	873	△ 183
令和5年度	624	95	0	719	625	239	2	866	△ 147

5 住民基本台帳人口(外国人含む)及び世帯数 (単位 人口:人 世帯数:件)

区分	令和7年	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在	3月31日現在
人口	男	8,444	8,516	8,592	8,669	8,753
	女	9,210	9,321	9,391	9,498	9,515
	計	17,654	17,837	17,983	18,167	18,268
世帯数	8,034	8,037	8,039	8,008	7,989	7,962

6 個人番号カード交付状況 (単位:件)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
個人番号カード交付状況	1,388	1,776	6,591	2,291	1,863

7 コンビニ(住民票・印鑑登録証明書)利用状況 (単位:件) (単位:%)

交付 総件数	住 民 票				印鑑登録証明書				コンビニ利用率	
	交付 総数	窓口 交付	自動 交付機	コンビニ	交付 総数	窓口 交付	自動 交付機	コンビニ	住民票	印鑑登録 証明書
12,765	7,100	5,348	1,254	498	5,665	1,870	3,454	341		
3,226	1,807	1,043	266	498	1,419	442	636	341	27.6	24.0

※ 下段太枠はコンビニ交付と窓口(自動交付機含む)との比較
 コンビニ交付開始の令和7年1月15日から3月31日までの交付総数により算出したもの

事務事業の成果に関する説明

- 8 芽室町版書かない窓口「楽らく窓口」推進に係る取組
- 令和6年9月 申請書の統一(証明書等3種から1種へ)
 - 10月 申請書の書かない化スタート
 - 11月 キャッシュレス対応レジ導入
窓口体験調査(音更町との共同開催)
 - 令和7年1月 コンビニ交付スタート
パシッドスキャン導入(本人確認書類からテキスト抽出)
異動届出の書かない省力化